

圏域部会におけるこれまでの検討状況（参考資料）

1 .	第 1 回～第 3 回圏域部会の検討状況	1
2 .	国土審議会第 4 回圏域部会議事概要	7
3 .	広域地方計画区域についての都道府県、政令市、経済団体の考え方 . 10 (第 3 回圏域部会資料より)	
4 .	広域地方計画区域についての住民アンケート調査結果	23
	(第 4 回圏域部会資料より)	
5 .	関連データ	
	国の主な出先機関等の区域	35
	各電力会社の供給区域	36
	N T T 東日本、西日本の営業区域	37
	N T T ドコモ各社の営業区域	38
	J R 旅客各社の営業エリア	39
	6 つの高速道路株式会社の事業範囲	40
	諸外国との比較	41
	経済・社会データからみた国土区分の変化	42
	自然、歴史・文化の観点からみた国土区分	43
	累次の全総計画、ブロック計画における圏域	46

第1回～第3回圏域部会の検討状況

・ 広域地方計画区域とは

広域地方計画区域とは、国土形成計画広域地方計画を定めるための区域であって、

自然、経済、社会、文化等において密接な関係が相当程度認められ、

二以上の都府県の区域からなり（都府県を分割して設定するものではない）

このうち、 首都圏...埼玉県、東京都、神奈川県、その他の県
近畿圏...京都府、大阪府、兵庫県、その他の県
中部圏...愛知県、三重県、その他の県

一体として総合的な国土の形成を推進する必要があるものとして、政令で定める。

国土形成計画の基本理念

- ・ 我が国及び世界における人口、産業その他の社会経済構造の変化に的確に対応し、
その特性に応じて自立的に発展する地域社会、
国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会、
安全が確保された国民生活、
地球環境の保全にも寄与する豊かな環境、
の基盤となる国土を実現する
- ・ 地方公共団体の主体的な取組を尊重しつつ、全国的な規模で又は全国的な視点に立って
行わなければならない施策の実施その他の国が本来果たすべき役割を踏まえ、国の責務
が全うされること

北海道及び沖縄県を除く 45 都府県を重複なく、隙間なく、多くとも 10 程度の圏域に大括りに区分したい。

ただし、

- ・ 一の都府県の区域を超える広域の見地から必要と認められる主要な施策を広域地方計画に定めることとしているが、そこには、当該広域地方計画区域における総合的な国土の形成を推進するために特に必要があると認められる当該広域地方計画区域外にわたるものを含み、
- ・ 広域地方計画に関して協議を行うための「広域地方計画協議会」（国の関係各地方行政機関、関係都府県及び関係指定都市等で構成）には、必要な場合、当該広域地方計画区域に隣接する地方公共団体、地元経済界その他密接な関係を有する者を加えることができる、
こととなっている。

・部会における主な意見

第1回～第3回の圏域部会における主な意見は以下のとおり。

1. 広域地方計画の意義

単一都府県の区域を超えた広域的な施策を効果的に実施するための圏域

例えば、医療・福祉、防災・減災対策、環境保全、景観形成、芸術・文化、観光振興、産業振興等の様々な分野で、単一都府県の区域を超えた広域的な連携により施策を展開する必要性が高まっている。また、既に各地において地域が主体となった広域連携の種々の取組が行われている。

広域地方計画の策定、実施の主体を考えると、

- ・国の地方支分部局、知事会、地方経済連合会の圏域を基本とすべき
- ・電力会社、NTT、JR、道路会社といったインフラ整備の主体と圏域が大きくなりすぎた圏域とすべきでない

との意見があった。

また、災害や企業誘致、観光客誘致等の課題への対応を視野に入れた圏域とすべきとの意見があった。

具体的な意見

- ・さしあたっては、国の地方支分部局の区割が現実的である。第一段階としては国の地方支分部局を念頭に10～13程度の地域区分とし、第二段階ではカナダ程度以上の経済規模を持つ4つの圏域とすべき。
- ・広域地方計画の策定の受け皿を考えれば、知事会、地方経済連合会、国の地方支分部局の圏域を基本とすべき。この場合、これらの圏域が必ずしも一致していないので、境目の県をどうするかが課題。
- ・電力会社、NTT、JR、道路会社といったインフラ整備の主体と圏域が大きくなりすぎるとよくないのではないか。
- ・人の生死に関わる食物や災害への対応も考慮すべき。
- ・災害などを考えると東京の機能をどこでカバーするのかを踏まえて、10年、20年先を見据えて考える必要がある。
- ・企業誘致や観光客誘致を広域の圏域単位で行うことが重要。

特性に応じて自立的に発展する地域社会を実現するための圏域

例えば、拠点となる都市や国際交流のゲートウェイ等、発展の基盤となる諸機能をどの程度有しているか、都市と農山漁村の相互依存・補完関係をどう位置づけるか等。

地域の自立的な発展を考えた場合、人材やエネルギー、水資源の供給を視野に入れる必要があるとの意見があった。

また、地方公共団体の財政力を考えれば、東京の財政力で広く周りを支えるという考

え方もあるとの意見があった。

具体的な意見

- ・ 自立的に国際的な活動ができる圏域を考えた場合、資源やお金とともに、特に人材が最重要。
- ・ 域内自給にこだわる必要はないが、エネルギーや水資源の需給関係を考えることも重要。
- ・ 東京とその周辺のみで圏域として独立すると財政力のある団体となり、他は財政力のない団体になることから、そのギャップをどうするか。極端な財政力の格差ができるのは望ましくなく、そう考えると東京の財政力で広く周りを支えるという考え方もある。

グローバル化の進展下、諸外国との国際競争に伍していくための圏域

これまでのブロック圏域は、概ね欧州の中規模程度の国家に相当する人口や経済規模を有している。

地域の国際競争力を念頭においた場合、先進国サミット参加国程度の経済力を持つ圏域として大括りに設定すべきとの意見がある一方で、欧州の中規模諸国程度の規模・実力があれば国際的に十分競争できるとの意見があった。

具体的な意見

- ・ 外国との競争を念頭に置き、かつ先進国としての暮らしが享受できる圏域として、先進国サミット参加国程度の経済力を持つ圏域として設定すべき。
- ・ 「21世紀の国土のグランドデザイン」で唱えた「地域の自立」を考えると、経済的にはオーストリアやベルギー並ではなく、フランス以上の経済力を持つ首都圏を単位として考える必要がある。
- ・ 世の中の状況で圏域が変わってくるが、その中でも物流が大きな要素。ベルギーやオランダ並みの交通体系を持っている国は世界の中で十分競争できる。
- ・ 自立的に国際的な活動ができる圏域を考えた場合、資源やお金とともに、特に人材が最重要。【再掲】

将来を見据えた圏域

過去の圏域設定の経緯、現状の圏域、将来を見据えた圏域等。

過去の経緯よりも将来のあるべき姿を見据えた圏域として設定すべきとの意見があった。将来を見据えた場合、交通、特に物流の視点、観光、特に国際観光の視点、国土環境の視点が重要との指摘、及び東京一極集中を改革していく視点が重要との指摘があった。

具体的な意見

- ・ 過去の経緯や歴史・文化にウェイトを置くか、今後の経済や行政活動、住民生活、文化活動にウェイトを置くかがあるが、この国の将来のかたちに関わるものであるから、将来に向けた圏域を考えるべき。

- ・将来を見据えた場合に重要なのは、交通、特に物流の視点で、港湾と幹線道路の体系を考慮することが重要、観光、特に国際観光の視点で、東アジアからの観光客がどういう動きをするかという点、国土環境の視点で、河川や土砂管理等が重要。
- ・当部会において、東京一極集中という経済の論理からくる傾向を改革していく方向性が重要だと思うが、それを支える論理が難しい。

2. 圏域としての一体性

現実の社会経済活動における都府県間の結びつきの強さ

客観的データから見た検討。

観光、経済・金融、マスメディアの観点からの圏域区分について、有識者から意見を聴取するとともに、社会、経済、自然、歴史・文化の観点からのデータに基づき、検討を行った。

どの圏域に所属すべきかについて十分な検討を行うべきものとして、具体的には新潟県、長野県、静岡県等の地域があげられた。

具体的な意見

- ・かつてと比べて、交通、特に物流の観点からはそれぞれの圏域が変化してきた。
- ・経済と文化の両輪で考えていくためには、移動手段としての交通が重要。
- ・日本海と太平洋の両方の海を繋げることを重視するか、それとも横の繋がりを重視するか、整理する必要がある。
- ・新潟県は交通の変化により関東に入らざるを得ない。四国も橋ができたことにより関西に入ってきている。
- ・静岡県は西部は経済的にも文化的にも行政的にも名古屋の圏域であり、中部～東部は東京の圏域で最近その傾向が強まっている。
- ・新潟県、長野県は完全に関東を向いており、北陸を向いているとは感じられない。しかもますますその傾向が強まっている。

自然条件の類似性、歴史的・文化的背景の類似性

学者、研究者の研究成果をもとに検討。

国土環境、自然、農業、文化等の視点が重要との意見があった。

具体的な意見

- ・国土環境の問題が大事。例えば総合的な土砂管理が必要であり、上流の山崩れからダムでの堆砂、海岸侵食までを一緒に考える必要がある。
- ・「21世紀の国土のグランドデザイン」で唱えた「美しい国土」を考えると自然を見ないといけない。
- ・農業や文化のルーツを失わないような圏域設定をすべき。
- ・先を見て経済を考えていく必要があるが、地域文化の視点も重要である。
- ・過去のいろいろな圏域を分けるに当たっての背景を踏まえて考えるべき。

3. 国土において各圏域の担いする役割

地域特性に応じて我が国全体の発展に貢献するための圏域

例えば、食料供給、エネルギー供給、工業生産、自然体験、観光・レクリエーション、芸術・文化、中枢管理、国際交流等において重要な役割を担うべき圏域として設定する等。

年明け後の部会にて審議する予定。

4. 圏域の規模、圏域の数

上記の視点を踏まえた圏域の人口・経済等の規模、圏域の数

最小規模、最大規模を考える必要性の有無。

圏域の規模としては、地域の国際競争力を念頭に置いた場合、先進国サミット参加国程度の経済力を持つ圏域として大括りに設定すべきとの意見がある一方で、欧州の中規模諸国程度の規模・実力があれば国際的に十分競争できるとの意見があった。【再掲】

それに応じて、圏域の数については、4程度が妥当との意見、10程度が妥当との意見があった。

具体的な意見

- ・外国との競争を念頭に置き、かつ先進国としての暮らしが享受できる圏域として、先進国サミット参加国程度の経済力を持つ圏域として設定すべき。【再掲】
- ・「21世紀の国土のグランドデザイン」で唱えた「地域の自立」を考えると、経済的にはオーストリアやベルギー並ではなく、フランス以上の経済力を持つ首都圏を単位として考える必要がある。【再掲】
- ・欧州の中規模国家並みということでGDPの規模で分けるのであれば、関東を二つに分け、北陸と四国はどこかと一緒にするということも考えられる。
- ・全国同じようなGDPにする必要はなく、経済活動や住民生活などで素直に圏域を設定すればよい。大きくなる圏域ができたとしても困ることはなく、財政的にはよい面もある。
- ・さしあたっては、国の地方支分部局の区割が現実的である。第一段階としては国の地方支分部局を念頭に10～13程度の地域区分とし、第二段階ではカナダ程度以上の経済規模を持つ4つの圏域とすべき。【再掲】
- ・圏域の数として「10程度」はよいとして、「多くとも」は考えなくてもよいとしたい。
- ・思い切って4つ程度に分けて、そこから分割していてもよいのではないか。

5. 地方公共団体や経済界等の意向

委員から、地方公共団体は広域地方計画区域の設定と道州制導入とを混同して議論しているように思われるが、両者はその目的・理念において別のものだとはっきり整理すべきとの意見があった。

また、圏域設定に際して、重複を認める等の柔軟な対応を行う方が合意を得られやすいのではないかという意見がある一方で、重複を認めると広域地方計画の策定・推進の上で不都合が生じるのではないかとの意見、重複を認めるよりはテーマに応じた圏域間の連携等により柔軟に対応すべき等の意見があった。

委員からの具体的な意見

- ・都府県等からの意見をみると道州制と混同している。この圏域は国土形成計画の理念に基づいて行うものであると整理しないといけない。
- ・重複を入れて考えないとまとまらないのではないかと。柔軟に考えることにしてはどうか。
- ・重複したときに実務的な仕事ができるかという不安もある。柔軟なためにできないこともある。
- ・特定のテーマや目的に対応するためには、圏域がどうであれ、そのためのまとまりで考えれば良いのではないかと。

都府県、政令市、経済団体からとりあえずの意見として、

- ・東北、首都圏等の具体的な圏域の区分のあり方について
- ・広域地方計画区域設定に際しての考え方
 - 広域地方計画の目的・役割
 - 道州制との関係
 - 区域の重複等柔軟な区域設定
 - グローバル化の視点
 - 社会、経済、自然、歴史、文化等の視点
 - 圏域の規模
 - 住民の意向
 - 既存の広域的な取組の重視
 - 他計画との整理・整合 等
- ・各地域ブロックの役割

等がこれまでに寄せられている。

・今後の検討の予定

今後、部会において、広域地方計画区域設定の目的・原則・視点、それに基づく複数の具体的な区域割の案を議論した上で、再度地方公共団体や経済界に対して意見照会を行う等を経て、平成 18 年度前半を目途に部会報告を取りまとめ、審議会にご報告する予定。

国土審議会第4回圏域部会議事概要

1. 日時

平成18年1月18日（水）13:00～15:00

2. 場所

グランドアーク半蔵門 4階 富士東の間

3. 出席委員（敬称略）

中村（英） 部会長、石原部会長代理、川勝委員、見城委員、佐藤委員、関川委員、
中村（胤） 委員、平野委員、御厨委員、山岸委員（計10名）

4. 議事（概要）

（1）開会

（2）議題

- ① 広域地方計画区域についての住民アンケート調査結果について（報告）
- ② 広域地方計画区域を設定する目的、原則、視点及びそれに基づく区域に係る論点について
- ③ その他

（3）閉会

5. 主な発言内容（順不同）

（住民へのアンケートについて）

- ・住民へのアンケートは住民の日常感覚がよく出ているのではないかと判断の一つの根拠になると思う。
- ・住民へのアンケート結果はおおむね予想通りだった。ただし、中国と四国をつなぐ意見が出ていないことが予想外。本四架橋が余り意識されていないということかもしれない。
- ・アンケートによれば新潟は、特定の他県と結びついていないという見方もできるのではないかと。
- ・住民の考える圏域の範囲は比較的狭いと感じた。
- ・アンケートを見る限りでは、長野と新潟は、特定の都府県と強い接点はない。少なくとも新潟は北陸にも入りにくいという印象。
- ・例えば群馬であれば、高速道路等で新潟や茨城の港とつながったときに海とつながったような印象を受けた。また、同じ都府県内でも地域によって他の都府県との連携について意識の差があるのではないかと。

（道州制との関係について）

- ・道州制との関係について、地方制度調査会の提出した案と比較すると、悩んでいるところ

ろは一緒という印象。広域地方計画の圏域と道州制は関係ないとは言いが、全く関係ないとまで言えるのか。いずれ道州制により圏域を見直しというのなら道州制の議論に配慮することが必要ではないか。

・道州制については、国の統治構造にも関わるため、あらゆる要素を勘案すべきであり、なお時間がかかるのではないか。広域地方計画については圏域の人口やGDP、財政についてはあまり重視しなくてもよいのではないかと思う。物流や人の交流で、どのような形を望んでいるのかが重要なのではないか。

(圏域設定を設定する目的、原則、視点について)

- ・人口やGDPの基準が低すぎるのではないか。シンガポールの規模でよいのか。
- ・人口、GDPとインフラ整備状況に応じた基準が必要ではないか。
- ・現在の人口で基準を示しているが、少子高齢化等を踏まえ圏域の考え方はどう変わるのか。
- ・400万人等の基準はミニマムであり、平均ではない。北陸、四国という圏域の可能性を考えると、このような数字になるのではないか。

(圏域の大きさについて)

- ・医療等生活の観点からみれば圏域は小さい方がよいのだろうが、国際競争力の観点を踏まえるとすれば、それらの小さな圏域をいくつかまとめて、より広く設定するという考え方はできないか。
- ・圏域を設定することについて、圏域全体の発展を重視するのか、それともその圏域内の都府県での発展を考えるのか。また、広域的な取り組みについて、既存の枠組みとあるべき枠組みのどちらを重視するのか。
- ・ブロックの計画について国が全地域の計画を立てるのは困難だが、一方で都府県の中で計画を策定しても、より広域的なサービスの需要に対し対応できない。個々の都府県より広域的な利益になるように計画を策定するという事ではないか。
- ・本四架橋ができて、四国から実際に山陰方向に行くことは少なく、東京方面や福岡方面に行くことが多い。そういった現状を重視して検討するのか、それともよりあるべき姿について検討するのか。

(圏域の設定について)

- ・住民アンケートを見ると、北東北3県や四国4県は非常に意識が高く、これらの大きさを圏域を設定するのか、さらに大括りに東北や中四国を設定するのかを、考えるべきではないか。
- ・住民意識をとらえつつ、国としても新たな視点から圏域を設定するとすれば、日本海と太平洋の両方の海にまたがって圏域を設定する必要があるのではないか。アジアに向かって開いていく際に、日本海側だけではなく太平洋側も一緒にやっていくべきではないか。
- ・資料4-1の6つ(東北、首都圏、中部・北陸、近畿圏、中・四国、九州)の固まりが基本だと思う。整備局とのまとまりとも概ね合う。論点は北陸と四国を別にするかどうか。中四国は三海二山を一体として考えるべきではないか。一方北陸は東海と自然条件が大きい

- く違う。国民の安全を確保するインフラを整備する上で北陸という圏域も必要ではないか。
- ・新潟は雪害等で孤立しかねず、そのときにどうするのか。そのために北陸地整があるのではないか。地方支分部局と大きく乖離しないという点も踏まえるべきだと思う。
 - ・新潟や大分をどうするかという議論が必要。
 - ・新潟、長野をどう取り扱うのか、首都圏をどう分けるか、北陸と中部をどうするのか。
- 以上三点について、どのような理由で分けるのか、そのあたりに議論の対象を絞っていけば、圏域が決まるのではないか。
- ・北陸地整はなぜ新潟・富山・石川のまとまりなのか。また、中国・四国の地整を一つにするという考えはあるのか。
 - ・中四国と一体とした地方支分部局に農政局があるが、なぜ一体となっているのか。

(速報のため、事後修正の可能性があります)

広域地方計画区域についての都道府県、政令市、経済団体の考え方

これまでに広域地方計画区域について、都道府県、政令市、各ブロックの経済連合会、各ブロックの商工会議所連合会、及び各都道府県商工会議所連合会から寄せられた意見のうち、圏域の設定に関するものをまとめると以下のとおり（平成17年11月29日までに寄せられた意見をまとめたもの）。

1. 具体的な圏域区分についての意見

南東北、北東北という分け方も検討すべき。

- ・東北7県は他区域に比べてその範囲が広範囲にわたっており、南東北と北東北との差は大きい。なお新潟県を南東北とすることに異論はない。

地域の自主性を生かすために、東北は7県であることが適当で、7県であることにより、国家及び国土計画に貢献することができる。

- ・東北地方では、東北7県の枠組みを基本に自治体首長を中心に災害支援協定、社会資本整備、観光振興、産業育成、北東アジア交流などの地域課題に取り組んでおり、経済界もこうした事業を全面的に支援している。こうした戦略の立案や事業活動の推進は、今後策定される「広域地方計画」を実質的に先取りしたもの。
- ・東北地方において、より近接性の高い地域として青森・岩手・秋田3県の連携や、新潟・福島・山形3県の連携、及び宮城・山形交流などが存在するが、基本となる7県連携の拠点は、日本海側にあつて政令指定都市昇格を控えた新潟と、太平洋側における政令指定都市仙台の2つの都市。新潟の地理的特性と拠点性によって、アジア諸国との交流強化や観光事業の促進など、東北の新たな地域戦略展開の可能性を大きく広げるもの。

いわゆる東北6県を所与の条件とはせず、新潟県を含めたさらなる広域の圏域や、北東北3県といった500万人規模圏域等、幅広く検討すべき。

「東北はひとつ」の合言葉のもと、経済的側面はもちろん、文化・観光交流面等、一体となった活動を行なっている。また、各々が独自の活動を行なっているものの、それら事業の集大成は連合会としての活動と密接に関わり、不可分の状況にあるが、これまでも事業によっては新潟を含む東北七県での活動を行なっていることから、今後もその方向で進むことになるとと思われる。

新潟県を含めた東北ブロックでは、数次の東北開発促進計画などを通じて、「縦軸」と「横軸」による、圏域全体をカバーしうる高速交通基盤の整備が進展し、広域ブロックの一体性の骨格となるラダー型の地域構造が形成されつつある。

そして、これらの基盤を活かし、東北インテリジェントコスモス構想など広域ブロックを単位とした、全国的にもモデルとなる地域連携プロジェクトを展開してきたところ。

これからは、グローバル化の拡大・深化に対応して、成長著しい東アジアに面する日

本海沿岸地域や、高次の学術研究機能や都市機能、産業機能などが先行して集積しつつある東北内陸地域、太平洋地域のネットワーク関係をさらに密にして、東北ブロックの国際的な存在感を高め、自立的発展を可能とすることが国土政策上も戦略的に重要。

こうした観点を踏まえ、日本海沿岸地域などにおける未完成の縦軸を整備しつつ、これまで培ってきた基盤を活かして、新潟県を含めた広域ブロックを単位として、自立的発展の展望を描けるよう、区域の設定を考えるべき。

国土の形成に係る計画は一貫した計画である必要があり、特段の事情がない限り、社会資本の蓄積の状況やこれまでの全総や首都圏整備計画との継続性を重視すべき。

社会経済の実態からすると、群馬は埼玉・栃木との結びつきが強く、次に東京との結びつきが強いので、群馬県は関東の枠組みが自然と考える。

関東を南関東とその他の区域を区分する考え方もあるやに聞いているが、これについては次のような疑問が挙げられる。

- ・北関東では北関東道等の交通基盤も整備が遅れており、横の連携が弱いのが実情。大都市圏以外の枠組みは社会経済の実態を無視した区域設定につながる恐れがあり、また、大都市圏とその他の区域を分けて考える結果、両者に対立的な関係が生じる恐れもある。
- ・関東圏、中部圏、近畿圏の3大都市圏とその周辺に区分がなされた場合、それだけで6圏域の設定となり、全国で多くとも10圏域に収めることは不可能。
- ・現在の国の地方支分部局と異なる圏域設定となり、支分部局が増加する形で再編されることになれば、国の組織の肥大化につながり国民の理解が得られない。
- ・地方制度調査会で示された道州の区分と異なる。

八都県市首脳会議において、広域地方計画の策定など新しい計画の策定に係る議論については、八都県市の共同した取組みにより、国へ働きかけていくことが確認されており、これを契機として、これまでの間、八都県市首脳会議首都機能部会では、広域地方計画のあり方などについて、地方自治体の立場から検討を行っている。

国土審議会圏域部会における調査審議についても、これらの取組みに配慮すべき。

地方分権社会を実現するため、道州制への移行が必要。州の区域は、単に都道府県を合わせた区域とするのではなく、州が総合的な地域経営を展開することを念頭において、地理的条件や歴史的背景、産業の連関など多面的な角度から検討すべき。しかし、府県制と道州制を比較する上でのデータ面での制約から、中部州の区域は、当面は、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の5県を合わせた区域が妥当。

静岡県が圏域区分でどうなるかは悩ましい問題。

- ・静岡県は、経済圏でいえば、県中部以東は首都圏、県西部以西は中部圏になる。静岡県全体としては、首都圏との関係が強い。
- ・現在、静岡県は、経済産業省・農林水産省の区分では関東、国土交通省・金融関係の区分では中部圏となっており、事務的に不都合が多い。

- ・長野県、岐阜県と親密かといえば、歴史的にも、地理的にも繋がりは今ひとつ。これは、静岡県は東海道を中心に発達してきたところに起因。
永年に亘る県民生活圏に則した、同心円上の圏域区分を考慮すべき。

圏域の設定に当たっては、各地域ブロックの持つ経済、社会、歴史、文化、自然、対外関係等の特性を重視するのはもちろん、現在行われている都道府県を越えた広域課題への取り組み状況に十分留意すべき。

関西においては、近畿ブロック知事会議が2府7県(福井、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島)を構成員として運営されているほか、同じ9府県をエリアとした関西広域連携協議会が府県を越える広域課題を解決するための官民の緩やかな広域連携組織として実績を挙げている。

さらに本年4月に関西の産官学によって設立した関西分権改革推進委員会では、今後作業が進められる国土形成計画における広域地方計画の策定は、9府県を区域とする「関西広域連合」の行いうる事務として最も有力なものの一つと想定し検討を行っている。

関西では、「関西は一つ」の理念のもと、関西(福井、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島)が一体となって、近畿ブロック知事会、関西広域連携協議会、関西分権改革推進委員会において、広域防災、環境、広域観光事業の実施、関西国際空港事業等各分野で取組を進めており、今般の広域計画の区域においても、当該区域での設定が基本となると考える。

他ブロックとの比較における人口規模のバランスと経済規模を裏づけとする自立力に着目するとともに、瀬戸大橋開通以来、鳥取、島根、岡山、徳島、高知、香川の日本海から太平洋を結ぶ、先の国土計画(地域連携軸の交流)に基づく中四国の南北軸交流を推進してきた経緯に鑑み、世界に誇れる景観を有し、海の路でもある瀬戸内海を共有する中国・四国の9県が一体的な圏域となる「中四国州」を道州制導入における区割り(広域地方計画区域)とすることを目指すべき。

圏域の設定では、人口・経済規模という視点だけでなく、地理(水系、山系他)、歴史、文化、経済など多様なつながりを勘案した上で、検討することが必要。こうした視点、考え方で検討した場合、以下のことから区域として、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県の5県からなる中国地方が適切。

- ・道府県間の交流データによる交流圏の形成状況から、中国地方は1つの圏域。
- ・圏域に対する住民の意識という面でも、企業に対するアンケート調査によれば中国地方という意見が過半を占めている(アンケート調査は道州制の範囲について)。
- ・高速道路網の整備進展に伴い、中国地方内の結びつきも強まりつつある。また、経済的な自立の難しい山陰側に対し、相対的に経済力の強い山陽側が共存する方向で連携していこうとする気運も生まれつつある。
- ・中国地方は既存のブロックの中では、人口・経済規模的には小規模なものの、欧州の中規模国家と同等であり、一つの圏域として十分な規模を有している。

広島県を含む広域地方計画の区域は、中国ブロック（中国5県）を単位とすべき。

理由

- ・広島県分権改革推進審議会において、「政治・行政的、経済的、社会的、歴史・文化的なつながり」を関連指標に基づき分析した結果、中国ブロック（中国5県）としての繋がりが強く、中国ブロックと四国ブロック（四国4県）は、それぞれ独立して一体的な圏域として捉えられること。
- ・全国総合開発計画や、地方開発促進計画では、これまで中国ブロックと四国ブロックは別々に策定されており、このブロック割は、永年にわたって国民、地域に定着していること。
- ・太平洋から瀬戸内海を経て、日本海に至るまでの自然的条件の違いや、瀬戸内海を2本の架橋のみで結んでいる地形的条件を踏まえれば、災害対応など危機管理からも中国ブロックと四国ブロックを一体的なものとして捉えることは到底できない。
- ・近隣県や、地域経済団体等がとりまとめた都道府県再編に関する報告書では、「中国ブロックと四国ブロックは、別」との意見が多く出されていること。

地域の帰属意識・一体感、デンマークやポルトガルなどに匹敵する人口・経済規模、人・モノの動きや企業活動の面での結びつきの強さ、社会資本の総合的・効果的な整備を進めるに当たっての島という地理的なまとまり、国の主要出先機関が「四国」と「中国」それぞれ別に管轄しているものがほとんどであることを踏まえて、従来の全総・開発促進計画と同様、「四国地域」を対象に計画を策定すべき。

自然、経済、社会、文化等の観点を踏まえながら、都道府県を越えた広域的な課題の解決が図りうる地域設定、また、東アジア諸国などと独自に国際交流、連携を行う力を有する自立した地域設定が必要と考える。

九州、とりわけ北部九州は、中国・上海を中心とする東アジア経済圏に位置する人口規模1,300万人を擁し（EUのオランダに匹敵）、21世紀の我が国の成長のエンジンになりうる地域ブロックである。

広域地方計画区域を設定する上で、「九州」という一体感や「九州は一つ」としての取組の実績、また、道州制が導入された場合、道州が国の出先機関等からの大幅な権限移譲の受け皿となることを踏まえると、「九州」が一体となった区域がよいと考えている。

地勢的・歴史的背景等を考慮しつつ、都道府県をまたがる高速交通網、人・物の交流状況等を踏まえたうえで、地域の特性と創意工夫を最大限に活かすことができるような区域の設定を希望する。

特に九州においては、九州観光推進機構の設立や産業廃棄物税の一斉導入などといった、各県の共通課題についての政策連合が徐々に広がっている。また、道州制に関する議論も、九州地方知事会をはじめとする行政分野のみならず、各種経済団体等の民間分野においても活発に行われている。

こうした一体的な取り組みが行われている状況については、特に十分な配慮が必要で

ある。

2．圏域設定に際しての考え方

<グローバル化の視点>

これからの圏域は、社会経済のグローバル化の進展を踏まえ、自立的で広域的な経済交流圏域の形成を目指すために、国際交流インフラを備えた産業経済活動の一体性を重視した区域設定の考え方がある。その場合、各圏域における対アジア戦略の構築という観点も十分踏まえて検討する必要がある。

<社会、経済、自然、歴史、文化等の視点>

圏域設定においては、何を目的にした圏域であるかをより明確にし、「自然・歴史・文化的な条件」と「社会・経済的な条件」のどちらを優先すべきかの議論を十分に行うことが先決である。個別の都道府県名を掲げての議論は慎重に対応すべきである。

成熟した社会を実現するために、山や水等の自然環境、美しい景観や自然の中で育まれた文化、これらを活かした広域観光など、自然的・文化的な一体性を重視した区域設定を検討することも必要である。

人口規模や経済規模も重要な要素であるが、これらだけにとらわれず、住民の目から見た地域としての一体的な発展という視点も意識しながら検討すべきである。すなわち、自然条件（海や山など）、社会基盤（道路や河川）、歴史・文化の視点も重要視すべきである。経済や観光などは、地域のまとまりをはるかに越えたかなり広い範囲で活動が行われているように感じる。

広域地方計画区域の設定は、全国的な視野に立ち、地理的、歴史・文化的、社会・経済的な諸条件などを総合的に勘案して検討すべき。

区域の設定に当たっては、自然、経済、社会、文化等の視点から新たに分析すべき。

<圏域の規模>

人口・経済規模を考慮して、現在の地域より大きな圏域を人為的に設定することが必要とは思えない。

- ・小さなブロック圏域でも、世界的には一国に相当する人口や経済規模を有している点を肯定的にとらえるべき。欧米諸国では、我が国のブロックよりも小さな地域や地方都市が、それぞれの地域の特色を活かしながら、自立、発展している例が多数みられる。
- ・グローバル化の進展への対応という視点から一律に大規模な地域をつくるのではなく、むしろ、地域ごとに規模や産業構造、文化、生活様式に差異があることを当然のこととし、例え経済的な規模が相対的に小さい区域でも、地域特性や個性に応じて発展することを支援するための「国土形成計画」であり、「圏域」の設定であるべき。

- ・メンテナンス、維持・更新の時代を迎え、一つ一つの設備や施設を丹念に見ていくことが重要となっており、それふさわしい「圏域」は、むしろある程度「コンパクト」にまとまった地域である。

圏域の規模については、全体の人口規模だけではなく、年齢構成別人口や人口推計値などの視点を加えるのはどうか。

< 住民の意向 >

地域住民にとって受け入れやすい圏域とすべき。

- ・現実の社会経済活動における県間の結びつきは、最も重視される視点。
- ・主役である地域住民の生活や住民感情への十分な配慮が必要。
- ・自然条件、歴史的・文化的背景の類似性は、地域住民が地域エリアを意識する重要な要素。
- ・日頃、耳にしている地域の呼称は、地域内外の人々の意識に定着しており、受け入れやすい圏域の単位として尊重すべき。

< 既存の広域的な取組の重視 >

近畿開発促進協議会はじめ、既存の広域的な連携の取り組みを大切にすべき。広域地方計画の区域設定が地域主導の様々な広域連携の取り組みにマイナスの影響を与えることを懸念。

< 他計画との整理・整合 >

国民等に対し、計画の分かりやすさという観点は重要で、広域地方計画を策定する上では、既存の計画である社会資本整備重点計画(地方ブロック計画)等諸計画との整理・整合を図るとともに、それぞれの計画における計画区域についても基本的に整合を図るべき。仮に、各々の計画上の取扱い(計画区域)が異なる場合、どう調整し、計画形成を図っていくかが大きな課題。

これまでのブロック計画的なものである首都圏整備計画や社会資本重点整備計画等既存の計画の果たしてきた役割などについても十分考慮し、また、それぞれの計画間の関係性や役割等についても整理した上で圏域を設定すべき。

現在の大都市圏整備法との関連について整理が必要。

< 圏域の重複等柔軟な圏域設定 >

広域地方計画を策定するに当たり、47都道府県をいずれかの圏域に区分することが必要であるとの考えは理解できるが、住民の生活活動は、圏域区分とは関係なく行われるため、圏域の境界に属する都道府県にとっては、強制的に一つの区域に区分されることは、生活実態を無視することにも繋がりがかねない。そこで、本県は、道州制に関しては「四国」「中四国」「関西」のそれぞれの可能性を持っており、知事会関係も「四国知事

会」「中四国サミット」「近畿ブロック知事会」の3ブロックに所属している等の事情があることから、「重複なく」の部分について、重複して所属できるような例外を是非設けるべき。

圏域については近畿圏、中部圏整備法に基づく計画と同様、重複も必要と考えており、重複を可能とすべき。仮に重複なく設定されることになる場合であっても、他圏域の計画への記載については、幅広く関係団体に係る記載ができるよう、また、他圏域の協議会への参加についても、自由度の高い参加の機会が与えられるべき。

実態に応じた圏域設定のためには、必ずしも区域重複を排除するのではなく、柔軟な対応も必要。

どのような区域設定をしても、その区域の境界を越える課題が存在。計画の実効性を重視するなら、地域の多様な課題に応じて柔軟に区域を捉える視点が必要。課題を解決するのに適切な区域を分断するような形での硬直的な区域設定にならないようにすべき。

地理・歴史・文化・経済等の実態や関係府県による現行の様々な連携の実態を考えると、正式な区域としても重複する区域設定を認めるべき。

広域地方計画区域については、以下の考え方から、地方の実態が反映されるよう重複を前提としたものとすべき。

- ・圏域の多様性を前提とした重層的な区域設定とすべき。
- ・地方ブロックと地方ブロックの結節点に位置する県にとっては、一律的・単線的な枠組みによる区域設定は、今後、隣接県との広域的な行政課題に取り組む際の足かせとなることが懸念。
- ・重複なく、隙間なく区域を設定することについては、法律に規定されていないことから、最初から重複した区域設定を認めるべき。
- ・広域地方計画区域を重複なく、隙間なく設定することは、結果として道州制の議論に結びつき、経済性・効率性に偏った「住民不在」の枠組み論をますます助長するおそれがある。

国の地方支分部局の圏域が省庁ごとに必ずしも一致していないことから分かるように、地方においては行政分野ごとに異なった圏域に基づいて行政運営が行われている実態があるにもかかわらず、国土形成計画上「重複なく、隙間なく」圏域を設定することには無理がある。

「自然・歴史・文化的な条件」と「社会・経済的な条件」が大きく異なり一つの圏域に決めることに無理がある県については、(隣接した地域の協議会にオブザーバー参加するという方法ではなく、)そもそも重複した圏域の設定をすべきである。

産業、環境、文化など多様な政策課題に応じて、隣県をはじめ様々な県との複数のパターンを設定して連携している実態などを踏まえ、1つの県が複数の区割りに属するこ

とも柔軟に認められるようにすべき。

各都府県境を越えた広域的なつながりは、それぞれの地域の自然、経済、社会、文化等を背景に多様なものがあり、一律に線引きを行うことは非常に困難である。

したがって、区域の重複設定は認めるべき。

仮に不可能であれば、計画区域の設定を行うとしても、それが唯一絶対のものではないことを踏まえ、計画区域にとらわれない多様な広域連携、交流を活かす仕組みもあわせて検討すべき。

「近畿」という圏域が設定された後でも、圏域内で特色のある区切りができるような柔軟な対応が必要と考える。

圏域を跨ぐ課題を解決するために、圏域とは別に、課題ごとの政策区域が圏域を越えて設定されるような仕組みを構築すべき。

例えば、現状において、富士箱根伊豆国立公園を中心とする山梨・神奈川・静岡を跨ぐエリアで、火山地震防災や観光振興などの政策が機能していることから、仮に1都3県若しくは関東の8都県を圏域とした場合には、こうした圏域を跨ぐ取組について、計画に位置づけられるよう留意すべき。

廃棄物や防災対策等、圏域をまたぐと考えられる課題に柔軟に対応できるような仕組み・システムが必要。

< 道州制との関係 >

広域地方計画の区域割は、道州制の区域割とは、制度上別とは言え、広域地方計画区域がおよそ半年程度の短い議論で従来と異なった枠組みで拙速に決定（平成18年度前半までに政令で決定）された場合、今後の道州制の議論に与える影響が大きいものと懸念されるため、現在の地方開発促進計画等のブロック割を基本に決定すべき。

広域地方計画区域については、道州制実施時における「枠組み」とリンクして考えることがないようにすべき。

道州制の区域は総務省、広域地方計画区域は国土交通省という従来の省庁縦割りではなく、国として一体として検討すべき。

将来、道州制が導入されるならば、基本的には、道州制の考え方と整合性をもたすべき。

道州制の議論もある中、地域の意見も聞きながら、独立した行政・経済運営が可能な範囲と規模になるよう検討すべき。

「道州制」を新計画に位置付けるのかどうかを、また、位置付けないとしても、策定

作業の中で「道州制」に対する考え方を明確に示すべきである。

地域ブロックについては、道州制の議論とも関係するなど都道府県の今後のあり方に密接に関係する問題。今後の地方制度の見直しを見極めながら慎重に検討することが必要。

広域地方計画の区域設定は、道州制の議論とも関連していくことも想定されるため、慎重に検討を進めていく必要がある。

広域ブロック計画の内容が決定されていない段階で、枠組みだけ先行させることには否定的。特に、広域地方計画区域が、道州制の区域決定に影響を与えるとすれば、広域地方計画区域の手続きは慎重に扱われるべきで、その前提として地方公共団体等との十分な議論と調整が必要。

現在、全国知事会道州制特別委員会や地方制度調査会において道州制の議論が進められていることから、それらの議論等を踏まえて検討すべき。

地方分権・道州制の議論を踏まえ、財源と権限の委譲など社会システムの変化も見据え、圏域の設定も検討すべきである。

広域地方計画区域いわゆる地方ブロックの形成は、都道府県合併や道州制議論を視野に入れて議論すべき。

< 広域地方計画の目的、役割 >

広域地方計画の目的や計画内容がある程度はっきりしないと、どの自治体と一体的な圏域を作るべきなのか判断が難しい。広域地方計画を作る目的、広域的に計画を作るべき事項の大まかな整理は必須と考える。

まず広域地方計画の策定目的と役割を改めて整理した上で検討すべき。また、区域の検証に当たっては、地方公共団体や関係団体の参画のもと、共通の認識が持てるような体制で検討すべき。

広域地方計画に何を盛り込むかによって、圏域が明らかに変わってくる。種々の分野で、地域の結びつきが従来と比べ変化している昨今、先に圏域を決めることが果たして良いのか疑問。圏域については、計画に盛り込む内容によってそれぞれ検討すべき。

平成18年度前半に区域割を決めることは、全国計画の方向性も定まらず、地方の意見を聞くという国の具体的な対応方針も決まっていない中で、時期尚早ではないか。

国土審議会の圏域部会で取り決めるとのことだが、全国知事会で議論する内容とも思える。

そもそも区域割に重要な意味があるのか。区域割に重要な意味があるのであれば、整

備新幹線などの重要インフラのプロジェクトが広域地方計画にどのように位置付けられるかなど、広域地方計画が地方にどのような効果、メリットをもたらすのかを説明すべき。メリットが理解できないまま、圏域だけ先に決められては、県民に対する説明責任が果たせない。

<その他>

地方分権が進展するなかにあって、国が特定の地域区分を一方的に決めるべきではない。

国土形成計画の意義やねらいが、地方においては十分に浸透していない中で、圏域設定の議論のみが先行しすぎている。

地域的・社会的な一体性や歴史的経緯、国の地方支分部局の配置状況等を勘案して広域地方計画区域を決定すべき。

圏域設定は、社会、経済、自然、歴史、文化の視点からして関係地域の自発的、主体的意志に相当量任せるべき。

圏域の設定については、広域的な施策を効果的に実施すること、現実の社会経済活動における一体性などを視点として議論されているが、どのような点を重点に置いて考えていくのか。また、国と地方との考えが異なる場合、どのように調整を行うのか。

歴史的・文化的な経緯や人的・経済的な交流の実態を踏まえた、域内相互の連携を支え発展に資する枠組みとしての適切な圏域設定をすべき。

個々の県の意思の尊重と、これまでの地域連携の経過を踏まえた関係する圏域構成県全体の意向の尊重との調和がとれた圏域設定をすべき。

個々の圏域が国土の中で自立的な単位として存立する可能性も見据え、「その圏域としてのまとめり」があり、「各圏域間のバランスも取れている」ような圏域設定をすべき。

圏域設定のそのその意味づけ、位置づけが依然として不明確。現状の結びつきのみならず、将来に向けてどのような視点を優先するかによって、圏域設定は当然異なってくる。

飛地的な広域連携や地域主導の国際的な連携の取り組みも広がりを見せていることから、既存のブロック割に拘泥しない対応をすべき。広域地方計画の区域は、様々な広域区域の捉え方の一つと考えており、あまり道州制を意識せず、簡単に決めたらよいのではないか。

区域設定については、現在の社会・経済等の実態から検討するだけでなく、将来的に予想される広域的課題や、今後計画されているまたは既に整備が進みつつある社会資本等を考慮して検討すべき。

以下を実現するための最適な区域を選定することに、圏域を設定する意義がある。

- ・地域特性を踏まえ、地域自らが一体性のある将来ビジョンを共有できるようになること
- ・将来ビジョンの実現に向け、都府県域を越え広域的に取組めるようになること
- ・都府県域を越えて活動するNPOや民間企業など、多様な主体の参加・連携が、容易になること

第2回圏域部会までに行った分析に加え、環境や防災など生活環境に関する住民需要や民間企業の活動範囲の広がりなど、生活圈や経済圏の実態にも留意すべき。

地域ブロックの中での国・県・民間・その他の役割分担の基本的考え方が必要であり、内政制度改革として、国の地方支分部局の整理統合を考える必要がある。

地域ブロックの形成にあたっては、生活圈、経済圏、交通圏等を実質的に形成する都府県で、地域ブロックとして何をめざすかなどの議論が進むことで、自主的な判断に基づき推進されるべき。

国土形成計画法で首都圏、近畿圏、中部圏についてそれぞれの圏域を設定することとなっているが、人口や都市規模等から、当該圏域の施策がその圏域内にとどまらず、国の施策をはじめ全国や国民に与える影響が大きいことから、十分な議論や調査が必要。

3. 地域ブロックの役割

< 総論 >

各地域ブロックの役割は、これまでの議論や各地域ブロックの各分野におけるビジョンに加え、21世紀の潮流、将来の日本のあるべき姿も踏まえ、総合的な国土形成の推進という大きな視点からの議論が望まれる。

我が国は、首都圏または大都市圏相互のネットワークが分断されると、機能麻痺状態に陥る脆弱な構造を有している。ネットワーク補完、拠点分散といった機能も、地方が担う大切な役割の一つであり、この点を考慮した圏域を設定すべき。

国家的な視点から、各ブロックの役割等をどのように位置づけるのか、国主導で示すことが必要。ブロック相互がシナジー効果を期待できるように、隣接ブロック等他の地域との連携を踏まえた視点と仕組みが必要。その上で、特にブロック間の連結部分については、ブロックの末端ではなく、玄関と位置づけるべき。

地域ブロックの役割として以下の点が考えられる。

- ・雇用の場を提供し、大都市圏への人口流出の歯止めとなる
- ・自立的な経済圏の形成
- ・地域の自然・歴史・文化を継承し、多様な社会を維持
- ・循環型社会への対応
- ・広域的災害等への対応

地方圏は、緑地保全という役割を有しており、放棄田や放棄林の問題について対応すべき。

大都市圏以外の地域においては、「二地域居住」の受け皿となる施策を推進すべき。

災害時のリダンダンシーという面から、特に大都市以外の情報通信ネットワーク構築を推進すべき。

各地域ブロックの役割については、究極的には道州制の議論とも関連すべき課題であり、地方制度調査会等と十分連携を図りながら検討すべき。

世界的な経済成長の中で、国際的に知名度を増すには、都府県ごとの国際化だけではなく、各地域ブロックが存在感を示すことが必要。そのためにも各地域が個性を発揮し、経済的に自立することが各地域ブロックの役割である。

<個々のブロックの役割>

東北7県が国全体の中で果たすべき役割として、緑豊かな環境資源と産業・生活が調和した地域モデルを実証することがあげられる。

各地域ブロックの役割および目指すもの

- ・世界的な産業技術の中核拠点
- ・世界に開かれた国際交流圏の形成
- ・中部州の実現
- ・魅力と個性に溢れる地域の形成
- ・地球に優しい環境先進地域

アジアの時代、環日本海時代に対応するため、日本海沿岸地域の港湾・空港などが有効に活用できるように考えるべき。

関西は産業科学技術の振興、観光・文化の育成、環境保全、都市再生、防災・危機管理機能の強化（首都代替機能の保有を含む）、国際物流拠点機能の強化、様々な基盤整備等を通じて、地域の総合力・競争力を高め、東京への過度の一極集中を是正しうる持続可能な国土構造の形成に寄与していく必要がある。

首都圏が直下型地震などで壊滅的被害を受けた場合も含め、我が国の中枢機能をいつでもバックアップできる体制を首都圏以外の地域に早急に整備する必要がある。地域ブロックの役割として、首都のバックアップ機能についての役割を付与させることを検討し、位置付けも行うべき。大阪・関西は、交通網等都市インフラが充実していることに加え、西日本における中枢的機能が集積・立地しており、こうしたポテンシャルを活用し、大阪・関西が政治、行政、経済の中枢機能を代替することについて、国土形成計画に明確に位置づけすべき。

九州ブロックの役割として、物流・産業におけるアジアへの橋頭堡、環境・食糧・工

エネルギーの分野での持続可能な都市経済のモデル地域、少子高齢社会における地域づくりモデル。

九州は、我が国の成長力を支える地域として、アジアをにらんだ国際競争力に関わるインフラ整備を重点的に進めることにより、海外の知的人財（ビジネス戦略を主導できる人材）を呼び込める魅力のある地域としての役割を担う。

九州は、今後の発展が期待されるアジアに近接するという地理的な強みを活かし、国際的な地域間・産業間の交流促進やヒト・モノの交流拡大を進めるとともに、国家存立の基礎である「食料」の確保を担う地域として、九州の特性・ポテンシャルを活かした産業振興に取り組むことにより、九州全体、ひいては我が国全体の発展を担っていく地域であると考えている。

九州は、アジア、特に東アジア地域と地理的に非常に近接しており、東アジアの国々との歴史的・文化的つながりが深く、経済的・人的交流も活発である。この特性を活かし、今後もこうした東アジア地域との交流を深め、ひいては日本と東アジア諸国の窓口となることが求められる。

また、温暖な気候や、離島・温泉などの豊かな自然といった地理的条件に恵まれた九州は「癒し」の地として、国内のみならず海外からも観光客を集めている。今後も引き続き海外からの観光誘致に努めるとともに、国内では二地域居住などの新たなライフスタイルの受け皿として機能する必要がある。

さらに、九州は「カーアイランド」「シリコンアイランド」として戦略産業の集積が進んでおり、また「食糧供給基地」とも呼ばれている。今後は国際競争力のさらなる強化に努め、日本の成長に貢献することが求められる。

4. その他

圏域の検討に際して、地域に根付き始めた広域連携等の活動を後押しする観点から、「多軸型国土構造形成」という考え方をベースとした活動が拡がりつつあるという地域の実態を考慮すべき。

地域ブロックの必要性は大いに認めるが、各広域的な地域ブロック間の連携、連絡、調整をどうするか、その方向性を示す必要がある。各地域ブロックの超広域的連携があつてこそ、各々のブロックが生きると考える。については、4つの国土軸による超広域的連携を国土形成計画に明記すべき。

圏域外他地域との連携なども極力盛り込んだ内容とすべき。

広域地方計画区域についての住民アンケート調査結果について

調査対象：20歳以上で、北海道及び沖縄県を除く45都府県に住む日本国民（各都府県100人、合計4,500人）
対象者抽出に当たっては性別、年齢に極端な偏りのないよう、各都府県ごと以下のとおり抽出した。

	男	女
20～35歳	15人	15人
36～55歳	18人	17人
56歳以上	17人	18人
計	50人	50人

※性別年齢別の各人数は、全国の性別年齢別の人口比に応じて設定

調査方法：インターネット調査会社登録モニターに対して、入力サイト誘導により実施

自分が住む都府県を含む広域地方計画区域としてどのような都府県の組み合わせがふさわしいか、自由に回答を求めた。

調査時期：平成17年11月26日（土）～12月16日（金）

- 調査結果：
- ① いずれの地域においても2～4都府県の組合せを選択した者が比較的多い。
 - ② 回答者の割合が5%以上（2都府県の組合せの場合の母数=200、3都府県の組合せの場合の母数=300、以下同じ。）のものはp24のとおり。
 - ③ 上記のうち、3以上の都府県の組合せ（法に該当しない組合せを除く。）を地域別に整理するとp25のとおり。
 - ④ 回答者の所在都府県別にみた回答数の上位3位までを整理するとp33のとおり。

回答者の割合が5%以上の圏域

順位	回答のあった圏域	回答数 (A)	圏域の全回答数 (B)	(A)/(B)	(A)/4,500
1	徳島県・香川県・愛媛県・高知県	234	400	58.5%	5.2%
2	富山県・石川県・福井県	124	300	41.3%	2.8%
3	青森県・岩手県・秋田県	122	300	40.7%	2.7%
4	岐阜県・愛知県・三重県	118	300	39.3%	2.6%
5	福岡県・佐賀県・長崎県	94	300	31.3%	2.1%
6	埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県	115	400	28.8%	2.6%
7	鳥取県・島根県	56	200	28.0%	1.2%
8	熊本県・宮崎県・鹿児島県	71	300	23.7%	1.6%
9	宮城県・山形県・福島県	69	300	23.0%	1.5%
10	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県	148	700	21.1%	3.3%
11	鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県	99	500	19.8%	2.2%
12	京都府・大阪府・兵庫県	58	300	19.3%	1.3%
13	東京都・神奈川県	34	200	17.0%	0.8%
14	茨城県・栃木県・群馬県	49	300	16.3%	1.1%
15	滋賀県・京都府	31	200	15.5%	0.7%
16	徳島県・香川県	25	200	12.5%	0.6%
17	岡山県・広島県	24	200	12.0%	0.5%
18	滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県	69	600	11.5%	1.5%
19	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県	69	600	11.5%	1.5%
20	岡山県・広島県・山口県	32	300	10.7%	0.7%
21	千葉県・東京都・神奈川県	31	300	10.3%	0.7%
22	福岡県・熊本県	20	200	10.0%	0.4%
23	宮城県・山形県	20	200	10.0%	0.4%
24	大阪府・和歌山県	20	200	10.0%	0.4%
25	富山県・石川県	19	200	9.5%	0.4%
26	茨城県・千葉県	19	200	9.5%	0.4%
27	福岡県・大分県	18	200	9.0%	0.4%
28	栃木県・群馬県・埼玉県	27	300	9.0%	0.6%
29	静岡県・愛知県	18	200	9.0%	0.4%
30	三重県・奈良県・和歌山県	26	300	8.7%	0.6%
31	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県	34	400	8.5%	0.8%

順位	回答のあった圏域	回答数 (A)	圏域の全回答数 (B)	(A)/(B)	(A)/4,500
32	宮城県・福島県	17	200	8.5%	0.4%
33	岐阜県・静岡県・愛知県・三重県	33	400	8.3%	0.7%
34	福岡県・熊本県・大分県	24	300	8.0%	0.5%
35	香川県・愛媛県	16	200	8.0%	0.4%
36	広島県・山口県	16	200	8.0%	0.4%
37	岐阜県・愛知県	16	200	8.0%	0.4%
38	青森県・岩手県・宮城県	23	300	7.7%	0.5%
39	埼玉県・千葉県・東京都	23	300	7.7%	0.5%
40	山形県・静岡県	15	200	7.5%	0.3%
41	大分県・宮崎県	15	200	7.5%	0.3%
42	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県	37	500	7.4%	0.8%
43	山梨県・長野県・静岡県	22	300	7.3%	0.5%
44	栃木県・群馬県	14	200	7.0%	0.3%
45	京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県	34	500	6.8%	0.8%
46	山口県・福岡県	13	200	6.5%	0.3%
47	埼玉県・東京都	13	200	6.5%	0.3%
48	神奈川県・静岡県	13	200	6.5%	0.3%
49	島根県・広島県・山口県	19	300	6.3%	0.4%
50	熊本県・鹿児島県	12	200	6.0%	0.3%
51	京都府・大阪府・奈良県	18	300	6.0%	0.4%
52	福井県・滋賀県・京都府	18	300	6.0%	0.4%
53	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・新潟県	41	700	5.9%	0.9%
54	新潟県・富山県・石川県・福井県	23	400	5.8%	0.5%
55	福島県・茨城県・栃木県	17	300	5.7%	0.4%
56	大阪府・奈良県・和歌山県	17	300	5.7%	0.4%
57	熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県	22	400	5.5%	0.5%
58	山梨県・長野県	11	200	5.5%	0.2%
59	新潟県・富山県・石川県	16	300	5.3%	0.4%
60	神奈川県・山梨県・静岡県	16	300	5.3%	0.4%
61	大分県・宮崎県・鹿児島県	15	300	5.0%	0.3%
62	佐賀県・長崎県	10	200	5.0%	0.2%
63	鳥取県・岡山県	10	200	5.0%	0.2%
64	奈良県・和歌山県	10	200	5.0%	0.2%
65	群馬県・埼玉県	10	200	5.0%	0.2%

網掛けの圏域は、国土形成計画法第9条第1項に該当しない組み合わせのため順位から除外している。

東北地方関係

(回答者の割合が5%以上の組合せ、下段カッコ内は回答者数に占める割合%)

組合せ 回答者 所在都府県	青森県、岩手県、 宮城県、秋田県、 山形県、福島県 の7県	青森県、岩手県、 宮城県、秋田県、 山形県の5県	青森県、岩手県、 宮城県の3県	青森県、岩手県 秋田県の3県	宮城県、山形県、 福島県の3県	その他の組合せ	
						5%以上かつ 2県の組合せ	5%未満 の組合せ
青森県	6	8	8	55	—	—	14
岩手県	3	11	12	32	—	—	28
宮城県	8	2	3	—	26	12	29
秋田県	6	13	—	35	—	—	38
山形県	7	3	—	—	30	15	32
福島県	6	—	—	—	13	10	66
新潟県	5	—	—	—	—	—	95
計	41/700 (5.9)	69/600 (11.5)	37/500 (7.4)	23/300 (7.7)	122/300 (40.7)	69/300 (23.0)	

首都圏関係

(回答者の割合が5%以上の組合せ、下段カッコ内は回答者数に占める割合%)

組合せ 回答者 所在都府県	埼玉県、千葉県、 東京都、神奈川県 の4都県	福島県、茨城県、 栃木県の3県	茨城県、栃木県、 群馬県の3県	山梨県、長野県、 静岡県の3県	その他の組合せ	
					5%以上かつ 2県の組合せ	5%未満 の組合せ
福島県	—	8	—	—	10	82
茨城県	—	6	9	—	13	72
栃木県	—	3	31	—	5	61
群馬県	—	—	9	—	9	82
埼玉県	26	—	—	—	—	74
千葉県	27	—	—	—	6	67
東京都	36	—	—	—	—	64
神奈川県	26	—	—	—	—	74
山梨県	—	—	—	17	15	68
長野県	—	—	—	1	5	94
静岡県	—	—	—	4	6	90
計	115/400 (28.8)	17/300 (5.7)	49/300 (16.3)	22/300 (7.3)		

北陸関係

(回答者の割合が5%以上の組合せ、下段カッコ内は回答者数に占める割合%)

組合せ 回答者 所在都府県	新潟県、富山県、 石川県、福井県 の4県	新潟県、富山県、 石川県の3県	富山県、石川県、 福井県の3県	その他の組合せ	
				5%以上かつ 2県の組合せ	5%未満 の組合せ
新潟県	4	6	—	—	90
富山県	9	7	31	14	39
石川県	9	3	59	5	24
福井県	1	—	34	—	65
計	23/400 (5.8)	16/300 (5.3)	124/300 (41.3)		

中部圏関係

(回答者の割合が5%以上の組合せ、下段カッコ内は回答者数に占める割合%)

組合せ 回答者 所在都府県	岐阜県、静岡県、 愛知県、三重県 の4県	山梨県、長野県、 静岡県 の3県 【再掲】	岐阜県、愛知県、 三重県の3県	その他の組合せ	
				5%以上かつ 2県の組合せ	5%未満 の組合せ
山梨県	—	17	—	15	68
長野県	—	1	—	5	94
岐阜県	3	—	38	—	59
静岡県	8	4	—	6	82
愛知県	12	—	46	—	42
三重県	10	—	34	—	56
計	33/400 (8.3)	22/300 (7.3)	118/300 (39.3)		

近畿圏関係

(回答者の割合が5%以上の組合せ、下段カッコ内は回答者数に占める割合%)

組合せ 回答者 所在都府県	滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山 県の6府県	京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、 和歌山県の5府 県	京都府、大阪府、 兵庫県の3府県	その他の組合せ	
				5%以上かつ 2県の組合せ	5%未満 の組合せ
滋賀県	8	—	—	—	92
京都府	12	0	9	—	79
大阪府	20	14	19	—	47
兵庫県	8	7	30	—	55
奈良県	14	6	—	1	79
和歌山県	7	7	—	9	77
計	69/600 (11.5)	34/500 (6.8)	58/300 (19.3)		

中国地方関係

(回答者の割合が5%以上のもの、下段カッコ内は回答者数に占める割合%)

組合せ 回答者 所在都府県	鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、 山口県の5県	島根県、広島県、 山口県の3県	岡山県、広島県、 山口県の3県	その他の組合せ	
				5%以上かつ 2県の組合せ	5%未満 の組合せ
鳥取県	14	—	—	35	51
島根県	27	1	—	28	44
岡山県	15	—	5	15	65
広島県	31	4	16	12	37
山口県	12	14	11	24	39
計	99/500 (19.8)	19/300 (6.3)	32/300 (10.7)		

四国地方関係

(回答者の割合が5%以上のもの、下段カッコ内は回答者数に占める割合%)

組合せ 回答者 所在都府県	徳島県、香川県、 愛媛県、高知県 の4県	その他の組合せ	
		5%以上かつ 2県の組合せ	5%未満 の組合せ
徳島県	4 6	2 2	3 2
香川県	5 7	7	3 6
愛媛県	5 6	1 2	3 2
高知県	7 5	—	2 5
計	234/400 (58.5)		

九州地方関係

(回答者の割合が5%以上のもの、下段カッコ内は回答者数に占める割合%)

組合せ	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の7県	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県の4県	熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の4県	福岡県、佐賀県、長崎県の3県	福岡県、熊本県、大分県の3県	熊本県、宮崎県、鹿児島県の3県	大分県、宮崎県、鹿児島県の3県	その他の組合せ	
								5%以上かつ2県の組合せ	5%未満の組合せ
福岡県	12	0	—	7	4	—	—	23	54
佐賀県	7	11	—	46	—	—	—	21	15
長崎県	27	17	—	41	—	—	—	7	8
熊本県	31	6	6	—	5	6	—	19	27
大分県	26	—	5	—	15	—	1	23	30
宮崎県	20	—	10	—	—	24	14	22	10
鹿児島県	25	—	1	—	—	41	0	23	10
計	148/700 (21.1)	34/400 (8.5)	22/400 (5.5)	94/300 (31.3)	24/300 (8.0)	71/300 (23.7)	15/300 (5.0)		

回答者の所在都府県別回答数上位3位(すべての回答については参考資料4を参照)

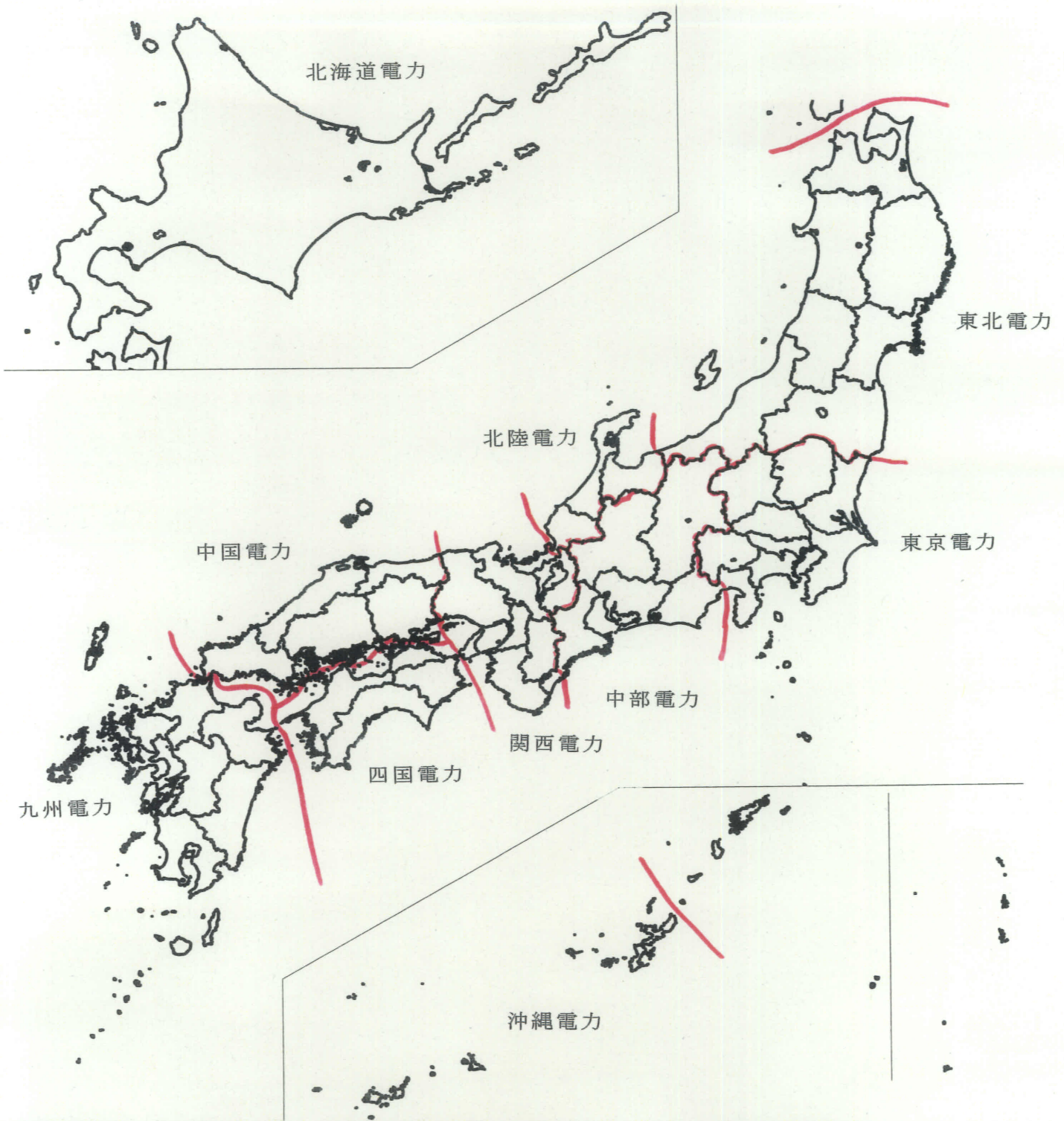
都府県	回答のあった圏域	回答数
青森県	[青森県][岩手県][秋田県]	55
	[青森県][岩手県][宮城県][秋田県][山形県][福島県]	9
	[青森県][岩手県][宮城県][秋田県][山形県]	8
	[青森県][岩手県][宮城県]	8
岩手県	[青森県][岩手県][秋田県]	32
	[青森県][岩手県][宮城県][秋田県][山形県][福島県]	14
宮城県	[青森県][岩手県][宮城県]	12
	[宮城県][山形県][福島県]	26
秋田県	[青森県][岩手県][宮城県][秋田県][山形県][福島県]	20
	[青森県][岩手県][宮城県][秋田県][山形県][福島県]	8
山形県	[宮城県][山形県][福島県]	30
	[宮城県][山形県]	15
福島県	[青森県][岩手県][宮城県][秋田県][山形県][福島県]	13
	[宮城県][山形県][福島県]	13
茨城県	[宮城県][山形県][福島県][新潟県][茨城県][栃木県]	10
	[宮城県][福島県]	10
栃木県	[茨城県][千葉県]	13
	[茨城県][栃木県][群馬県]	9
群馬県	[福島県][茨城県][栃木県]	6
	[茨城県][栃木県][千葉県]	6
栃木県	[茨城県][栃木県][埼玉県][千葉県][東京都]	6
	[茨城県][栃木県][群馬県]	31
群馬県	[茨城県][栃木県][群馬県][埼玉県][千葉県][東京都][神奈川県]	9
	[茨城県][栃木県][群馬県][埼玉県]	9
埼玉県	[福島県][茨城県][栃木県][群馬県]	9
	[栃木県][群馬県][埼玉県]	20
千葉県	[茨城県][栃木県][群馬県]	9
	[栃木県][群馬県][埼玉県]	9
東京都	[埼玉県][千葉県][東京都][神奈川県]	26
	[埼玉県][東京都]	12
神奈川県	[埼玉県][千葉県][東京都]	10
	[埼玉県][神奈川県]	10

都府県	回答のあった圏域	回答数
千葉県	[埼玉県][千葉県][東京都][神奈川県]	27
	[千葉県][東京都][神奈川県]	12
東京都	[埼玉県][千葉県][東京都]	9
	[埼玉県][千葉県][東京都][神奈川県]	36
神奈川県	[千葉県][東京都][神奈川県]	12
	[埼玉県][千葉県][東京都][神奈川県][山梨県]	9
新潟県	[埼玉県][千葉県][東京都][神奈川県]	26
	[東京都][神奈川県]	26
富山県	[神奈川県][静岡県]	8
	[新潟県][群馬県][長野県][富山県]	6
石川県	[新潟県][富山県][石川県]	6
	[青森県][岩手県][宮城県][秋田県][山形県][福島県][新潟県]	5
福井県	[山形県][福島県][新潟県][群馬県][長野県][富山県]	5
	[新潟県][群馬県][長野県]	5
山梨県	[新潟県][長野県][富山県][石川県]	5
	[富山県][石川県][福井県]	31
長野県	[富山県][石川県]	14
	[新潟県][富山県][石川県][福井県]	9
岐阜県	[富山県][石川県][福井県]	9
	[新潟県][富山県][石川県][福井県]	59
静岡県	[富山県][石川県]	9
	[富山県][石川県][福井県]	5
愛知県	[富山県][石川県][福井県]	34
	[石川県][福井県][滋賀県][京都府]	10
三重県	[福井県][滋賀県][京都府]	8
	[山梨県][長野県][静岡県]	17
滋賀県	[山梨県][静岡県]	9
	[埼玉県][千葉県][東京都][神奈川県][山梨県][長野県][静岡県]	7
東京都	[新潟県][群馬県][山梨県][長野県]	5
	[新潟県][群馬県][埼玉県][山梨県][長野県][岐阜県][愛知県][富山県]	5
埼玉県	[山梨県][長野県]	5
	[山梨県][長野県][岐阜県][静岡県][愛知県]	5
愛知県	[岐阜県][愛知県][三重県]	38
	[岐阜県][愛知県]	12
静岡県	[長野県][岐阜県][静岡県][愛知県][三重県]	8
	[静岡県][愛知県]	14
三重県	[神奈川県][静岡県][愛知県]	9
	[岐阜県][静岡県][愛知県][三重県]	8

都府県	回答のあった圏域	回答数
愛知県	[岐阜県][愛知県][三重県]	46
	[岐阜県][静岡県][愛知県][三重県]	12
三重県	[長野県][岐阜県][静岡県][愛知県][三重県]	11
	[岐阜県][愛知県][三重県]	34
滋賀県	[岐阜県][静岡県][愛知県][三重県]	10
	[三重県][奈良県][和歌山県]	6
京都府	[滋賀県][京都府]	21
	[滋賀県][京都府][大阪府][兵庫県][奈良県][和歌山県]	8
大阪府	[福井県][滋賀県][京都府]	5
	[滋賀県][京都府][大阪府][兵庫県][奈良県][和歌山県]	12
兵庫県	[滋賀県][京都府]	10
	[京都府][大阪府][兵庫県]	9
奈良県	[滋賀県][京都府][大阪府][兵庫県][奈良県][和歌山県]	20
	[京都府][大阪府][兵庫県]	19
和歌山県	[京都府][大阪府][兵庫県][奈良県][和歌山県]	14
	[京都府][大阪府][兵庫県]	30
鳥取県	[大阪府][兵庫県]	11
	[滋賀県][京都府][大阪府][兵庫県][奈良県][和歌山県]	8
徳島県	[京都府][大阪府][奈良県]	15
	[滋賀県][京都府][大阪府][兵庫県][奈良県][和歌山県]	14
香川県	[三重県][滋賀県][京都府][大阪府][奈良県][和歌山県]	8
	[三重県][滋賀県][京都府][大阪府][兵庫県][奈良県][和歌山県]	8
高知県	[三重県][滋賀県][京都府][大阪府][兵庫県][奈良県][和歌山県]	8
	[大阪府][和歌山県]	17
愛媛県	[三重県][奈良県][和歌山県]	16
	[奈良県][和歌山県]	9
福岡県	[大阪府][奈良県][和歌山県]	9
	[鳥取県][島根県]	28
佐賀県	[鳥取県][島根県][岡山県][広島県][山口県]	14
	[鳥取県][岡山県]	7
長崎県	[兵庫県][鳥取県][岡山県][広島県][山口県]	7
	[鳥取県][島根県]	28
熊本県	[鳥取県][島根県][岡山県][広島県][山口県]	27
	[鳥取県][岡山県][広島県]	7
大分県	[鳥取県][岡山県][広島県]	7
	[鳥取県][岡山県][広島県]	7
宮崎県	[鳥取県][岡山県][広島県][山口県]	15
	[岡山県][広島県]	12
鹿児島県	[兵庫県][鳥取県][岡山県][広島県][山口県]	6
	[鳥取県][島根県][岡山県][広島県][山口県]	31
鹿儿岛県	[岡山県][広島県][山口県]	16
	[岡山県][広島県]	12

都府県	回答のあった圏域	回答数
山口県	[鳥根県][広島県][山口県]	14
	[広島県][山口県]	13
徳島県	[鳥取県][島根県][岡山県][広島県][山口県]	12
	[徳島県][香川県][愛媛県][高知県]	46
香川県	[徳島県][香川県]	22
	[徳島県][香川県][高知県]	5
愛媛県	[徳島県][香川県][愛媛県][高知県]	57
	[岡山県][広島県][徳島県][香川県][愛媛県][高知県]	5
高知県	[香川県][愛媛県]	4
	[岡山県][徳島県][香川県][愛媛県][高知県]	4
福岡県	[徳島県][香川県][愛媛県]	4
	[徳島県][香川県][愛媛県][高知県]	56
佐賀県	[香川県][愛媛県]	12
	[広島県][香川県][愛媛県]	4
長崎県	[徳島県][香川県][愛媛県][高知県]	75
	[徳島県][愛媛県][高知県]	6
熊本県	[徳島県][高知県]	4
	[福岡県][佐賀県]	15
大分県	[福岡県][佐賀県][熊本県][大分県][宮崎県][鹿児島県]	12
	[福岡県][佐賀県][熊本県][大分県]	8
宮崎県	[山口県][福岡県][佐賀県][長崎県][熊本県][大分県][宮崎県][鹿児島県]	8
	[福岡県][佐賀県][長崎県]	46
鹿児島県	[福岡県][佐賀県]	18
	[福岡県][佐賀県][長崎県][熊本県]	11
鹿儿岛県	[福岡県][佐賀県][長崎県]	41
	[福岡県][佐賀県][長崎県][熊本県][大分県][宮崎県][鹿児島県]	27
熊本県	[福岡県][佐賀県][長崎県][熊本県]	17
	[福岡県][佐賀県][長崎県][熊本県][大分県][宮崎県][鹿児島県]	31
大分県	[福岡県][熊本県]	16
	[福岡県][佐賀県][熊本県][鹿児島県]	8
宮崎県	[福岡県][佐賀県][長崎県][熊本県][大分県][宮崎県][鹿児島県]	26
	[福岡県][大分県]	16
鹿児島県	[福岡県][熊本県][大分県]	15
	[熊本県][宮崎県][鹿児島県]	24
鹿儿岛県	[福岡県][佐賀県][長崎県][熊本県][大分県][宮崎県][鹿児島県]	20
	[宮崎県][鹿児島県]	14
鹿儿岛県	[大分県][宮崎県][鹿児島県]	14
	[熊本県][宮崎県][鹿児島県]	41
鹿儿岛県	[福岡県][佐賀県][長崎県][熊本県][大分県][宮崎県][鹿児島県]	25
	[宮崎県][鹿児島県]	14

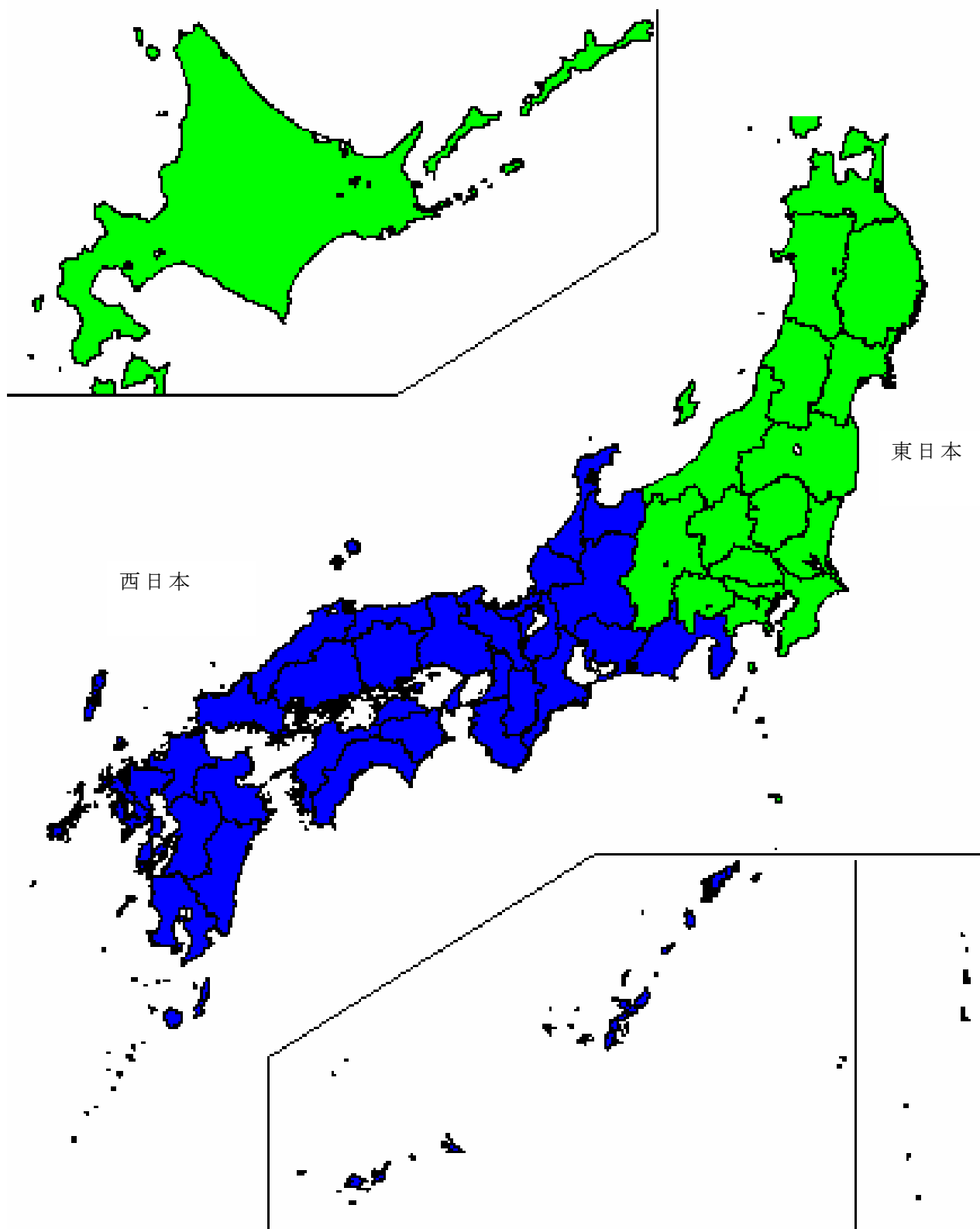
各電力会社の供給区域



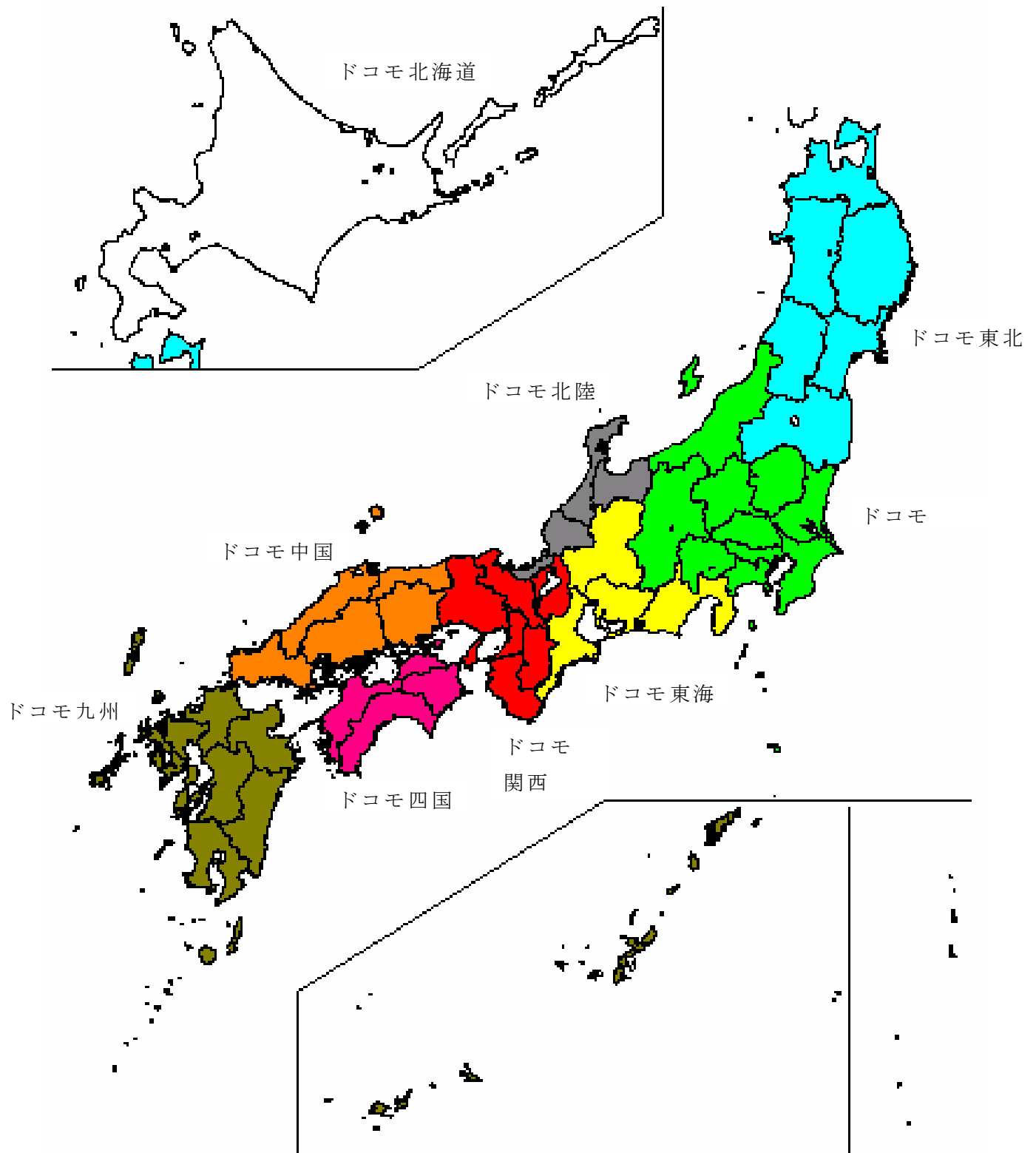
会社名	供給区域
北海道電力	北海道
東北電力	青森県, 岩手県, 秋田県, 宮城県, 山形県, 福島県, 新潟県
東京電力	栃木県, 群馬県, 茨城県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 山梨県, 静岡県のうち熱海市, 伊東市, 下田市, 御殿場市, 裾野市, 三島市, 沼津市, 富士宮市, 富士市, 伊豆市, 田方郡, 賀茂郡, 駿東郡, 富士郡(芝川町の一部を除く)
中部電力	愛知県, 長野県, 静岡県(東京電力の区域を除く), 三重県(関西電力の区域を除く), 岐阜県(北陸電力及び関西電力の区域を除く),
北陸電力	富山県, 石川県, 福井県(関西電力の区域を除く), 岐阜県のうち飛騨市神岡町, 同宮川町の一部, 郡上市白鳥町の一部
関西電力	大阪府, 京都府, 奈良県, 滋賀県, 和歌山県, 兵庫県(赤穂市福浦を除く), 三重県南牟婁郡および熊野市(金山町, 久生屋町, 有馬町, 井戸町, 木本町, 飛鳥町, 五郷町, 育生町, 神川町), 岐阜県不破郡関ヶ原町(今須西町, 今須中町, 門前, 祖父谷, 平井, 竹の尻, 門間, 下明谷, 貝戸, 新明), 福井県のうち小浜市, 大飯郡, 遠敷郡, 三方郡, 三方上中郡
中国電力	鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県, 香川県のうち小豆郡(内海町, 土庄町池田町), 香川郡直島町, 愛媛県のうち今治市の一部(吉海町, 宮窪町, 伯方町, 上浦町, 大三島町, 関前村), 越智郡上島町, 兵庫県赤穂市福浦
四国電力	徳島県, 香川県(中国電力の区域を除く), 愛媛県(中国電力の区域を除く), 高知県
九州電力	福岡県, 佐賀県, 長崎県, 大分県, 熊本県, 宮崎県, 鹿児島県
沖縄電力	沖縄県

(出典) 電気事業便覧(2005年度版)

NTT東日本、西日本の営業区域

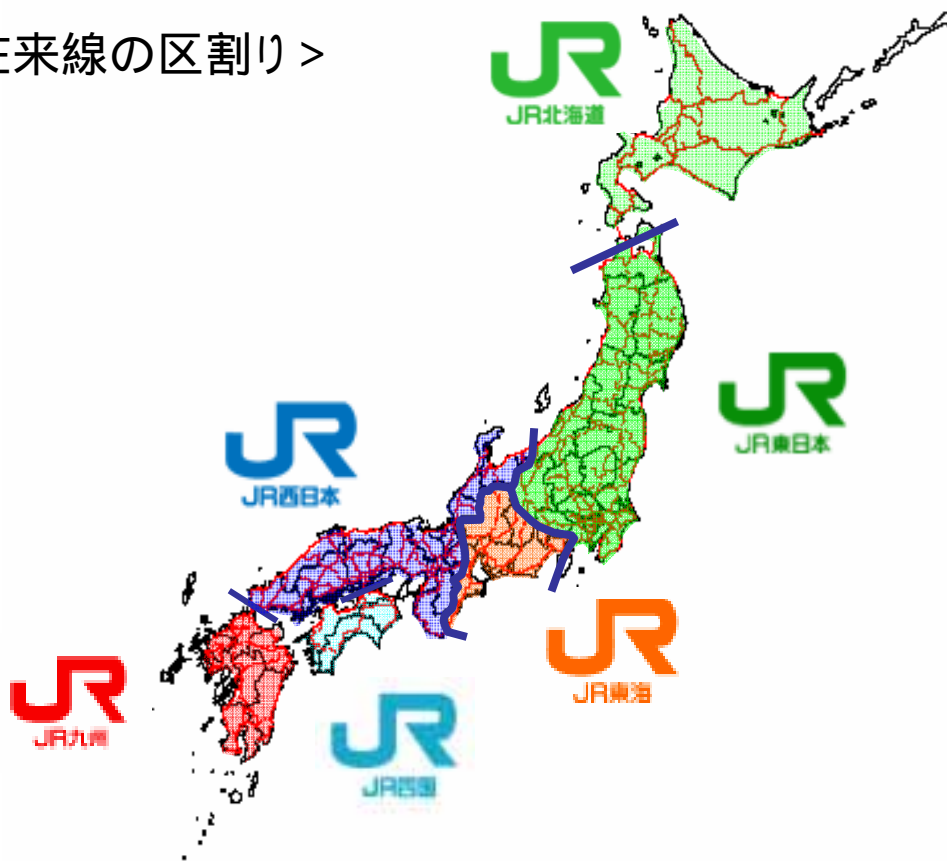


NTTドコモ各社の営業区域



JR旅客各社の営業エリア

< 在来線の区割り >



営業路線・保守管理・用地等によって会社境界線は変わってくるため、基準を営業路線(当該会社始発駅～当該会社終着駅)とし、重複する駅は両社共に該当することとした。

(在来線の各社間の境界となる駅)

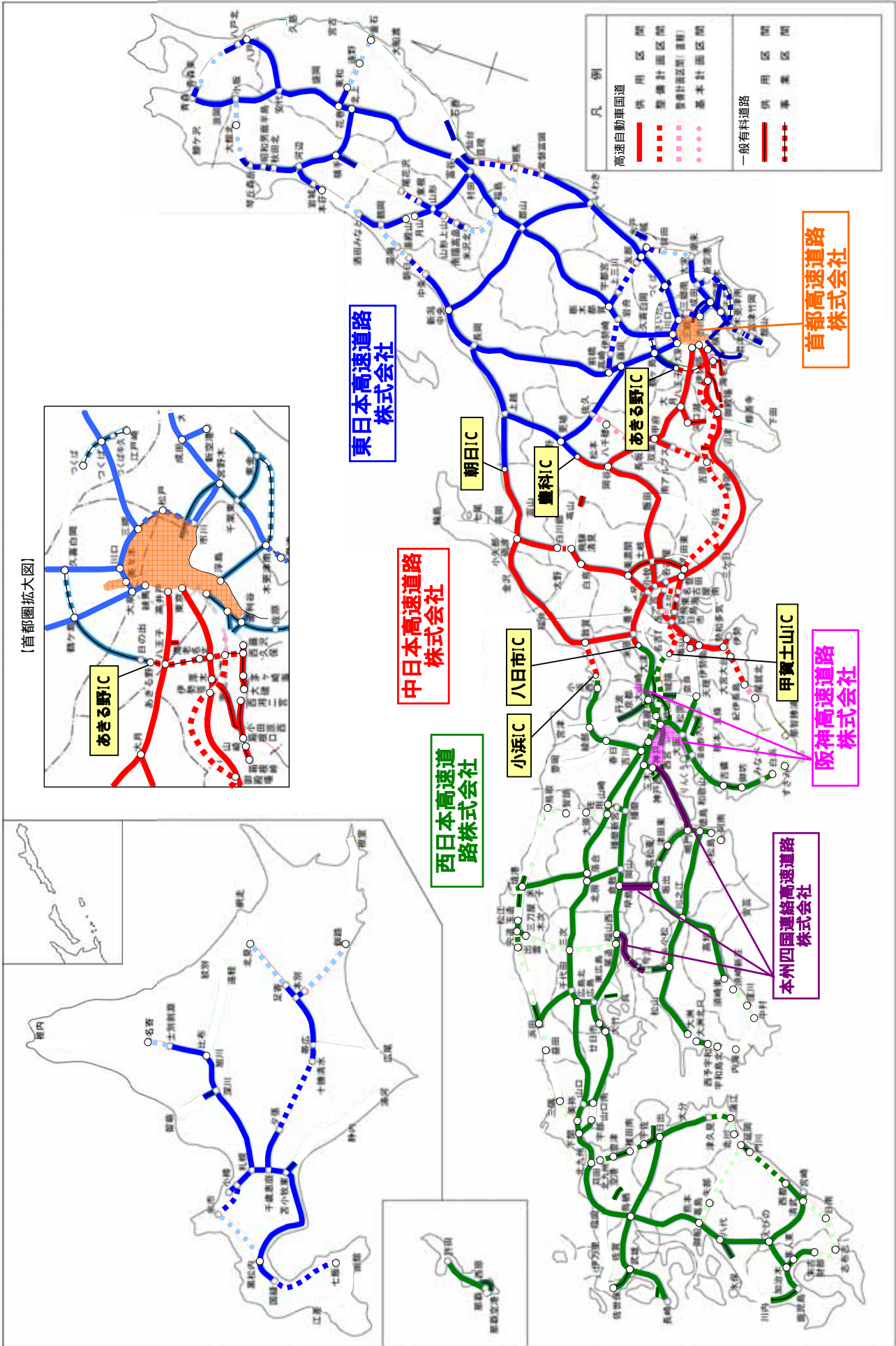
- JR北海道 - JR東日本 中小国(青森県)
- JR東日本 - JR東海 国府津駅(神奈川県) 熱海駅(静岡県) 甲府駅(山梨県) 辰野駅(長野県) 塩尻駅(長野県)
- JR東日本 - JR西日本 直江津駅(新潟県) 南小谷駅(長野県)
- JR東海 - JR西日本 猪谷駅(富山県)、米原駅(滋賀県)、亀山駅(三重県)、新宮駅(和歌山県)
- JR西日本 - JR四国 児島駅(岡山県)
- JR西日本 - JR九州 下関駅(山口県)

JR各社の在来線営業エリア

(各社広報室等よりヒアリング)

JR北海道	北海道、青森県(一部)
JR東日本	青森県(一部)、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県(一部)、山梨県(一部)、長野県(一部)、新潟県(一部)、静岡県(一部)
JR東海	神奈川県(一部)、静岡県(一部)、長野県(一部)、富山県(一部)、山梨県(一部)、愛知県、岐阜県、三重県(一部)、滋賀県(一部)、和歌山県(一部)
JR西日本	新潟県(一部)、長野県(一部)、富山県(一部)、石川県、福井県、滋賀県(一部)、三重県(一部)、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県(一部)、岡山県(一部)、広島県、鳥取県、島根県、山口県(一部)
JR四国	岡山県(一部)、香川県、徳島県、愛媛県、高知県
JR九州	福岡県、長崎県、大分県、佐賀県、熊本県、宮崎県、山口県(一部)

6つの高速道路株式会社の事業範囲



諸外国との比較（2002年）

	国名、地域名	GDP(US百万\$)	人口(千人)	
	World	32,521,680	6,199,933	
1	United States	10,429,000	288,369	
2	日本	3,972,485	127,399	
3	Germany	1,986,072	82,508	
4	United Kingdom	1,563,708	59,229	
5	関東	1,440,116	41,760	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
6	France	1,436,873	59,485	
7	China	1,270,664	1,280,400	
8	Italy	1,186,174	57,690	
9	Canada	724,853	31,362	
10	Spain	655,193	40,917	
11	Mexico	649,078	100,819	
12	近畿	631,820	20,893	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
13	中部	573,395	17,098	長野、岐阜、静岡、愛知、三重
14	Korea, Rep.	546,713	47,640	
15	India	508,950	1,048,641	
16	Brazil	460,787	174,485	
17	Netherlands	418,454	16,144	
18	Australia	409,241	19,663	
19	九州	345,513	13,447	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
20	Russian Federation	345,056	144,071	
21	東北	333,633	12,243	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟
22	Switzerland	274,469	7,290	
23	Belgium	244,693	10,333	
24	Sweden	241,078	8,924	
25	中国	226,094	7,718	鳥取、島根、岡山、広島、山口
26	Austria	205,470	8,066	
27	Indonesia	200,111	211,817	
28	Poland	191,473	38,232	
29	Norway	190,658	4,538	
30	Saudi Arabia	188,551	21,886	
31	Turkey	183,888	69,626	
32	Denmark	172,357	5,374	
33	Hong Kong, China	160,017	6,787	
34	北海道	156,909	5,670	
35	Greece	133,008	11,005	
36	Finland	131,567	5,199	
37	Thailand	126,770	61,613	
38	Portugal	121,924	10,368	
39	Ireland	121,724	3,930	
40	Iran, Islamic Rep.	113,729	65,540	
41	South Africa	110,518	45,345	
42	四国	107,025	4,137	徳島、香川、愛媛、高知
43	Israel	104,206	6,566	
44	Argentina	102,042	37,516	
45	北陸	98,571	3,127	富山、石川、福井
46	Malaysia	95,164	24,305	
47	Venezuela, RB	92,889	25,220	
48	Egypt, Arab Rep.	89,854	66,372	
49	Singapore	88,275	4,164	
50	Colombia	81,675	43,834	

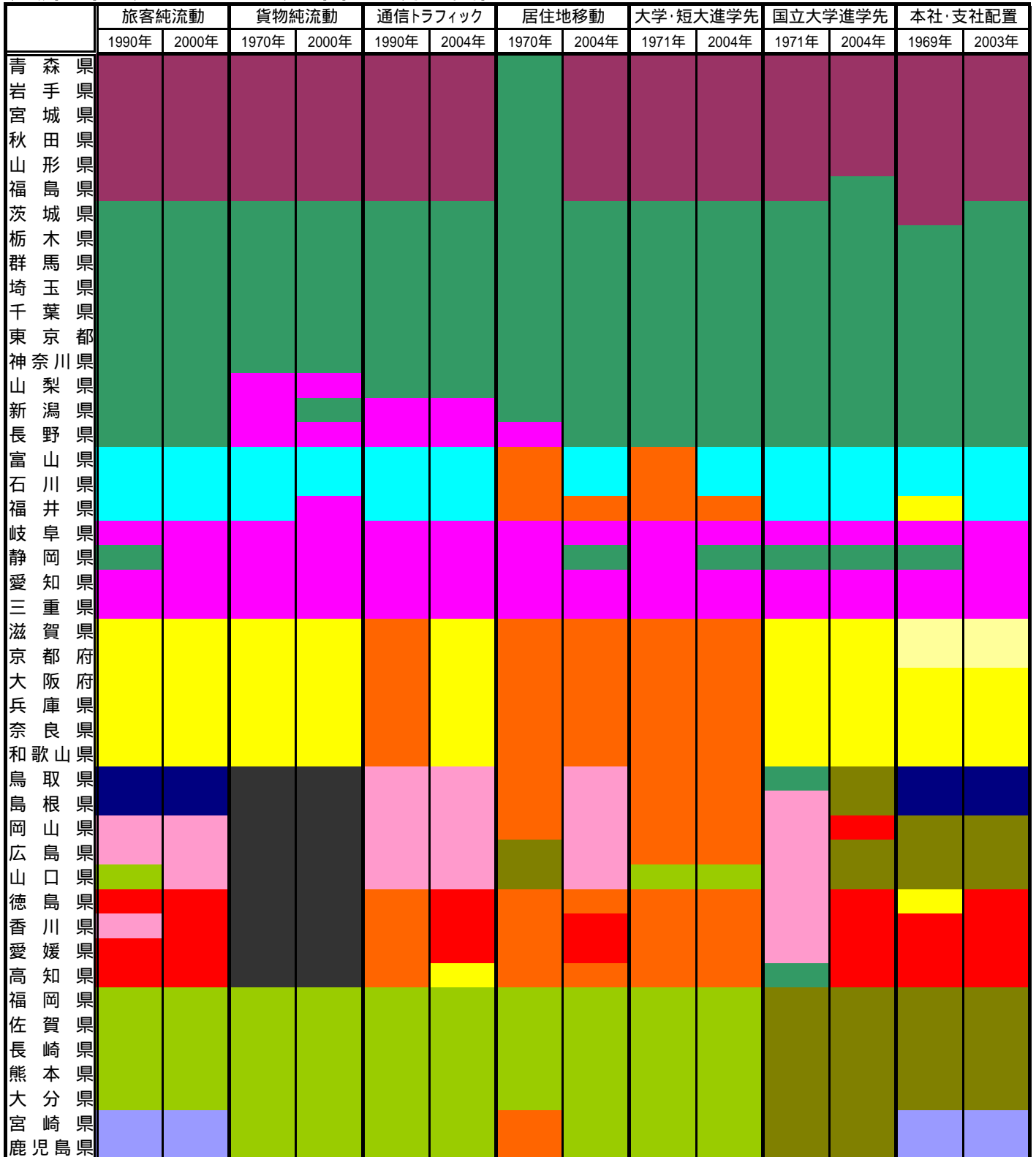
出典：世界銀行HP(<http://devdata.worldbank.org/data-query/>)

なお国内各地域の数値は「地域ブロックの概要」に同じ

沖縄県はGDP第67位

国内各地域のGDPは、東京外為市場における2002年中の平均レート
(中心相場)により算出 1ドル=125.14円(出典：日本銀行)

経済・社会データからみた国土区分の変化

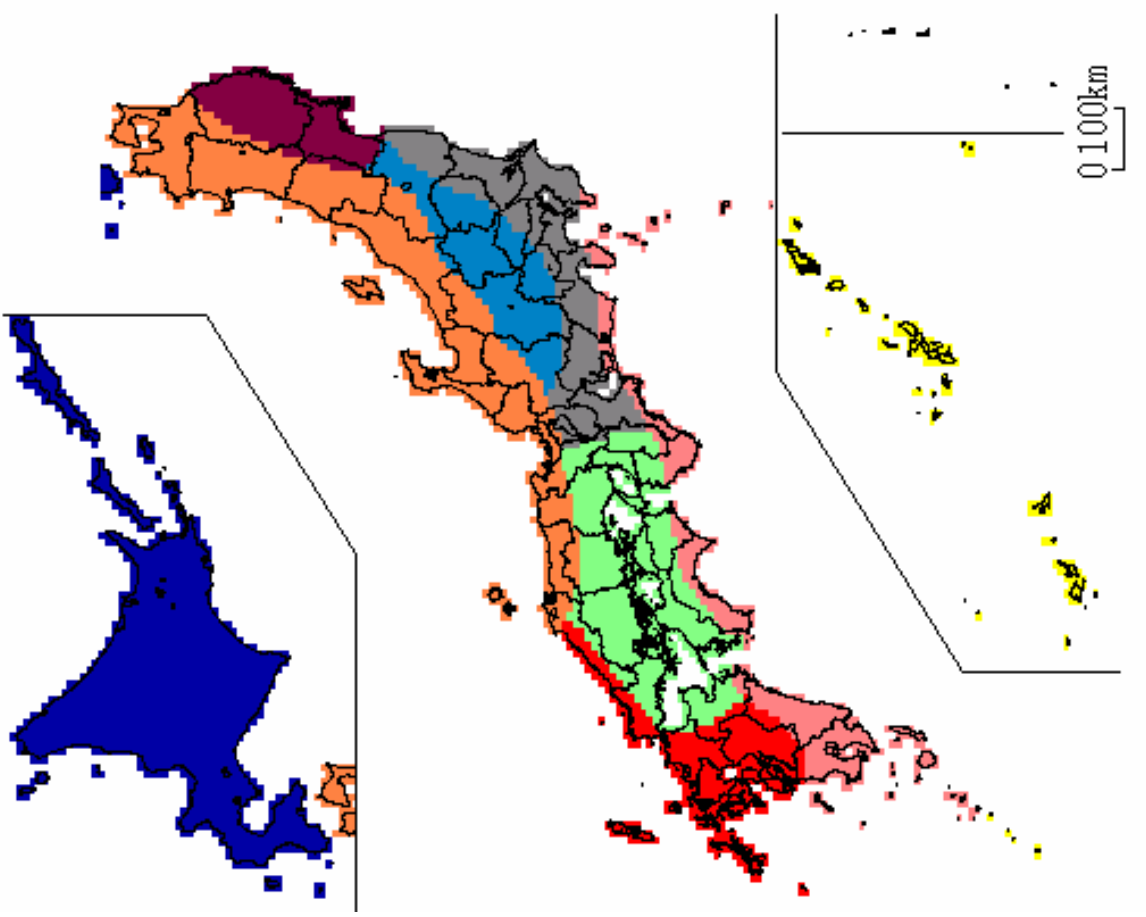


貨物純流動については、自都道府県以外で、かつ東京都及び大阪府以外で最も結びつきの強いところとした。
 通信トラフィックについては、自都道府県及び東京都以外で最も結びつきの強いところとした。
 居住地移動については、自都道府県以外及び東京都以外で最も結びつきの強いところとした。
 大学・短大進学先については、自都道府県及び東京都以外で最も結びつきの強いところとした。

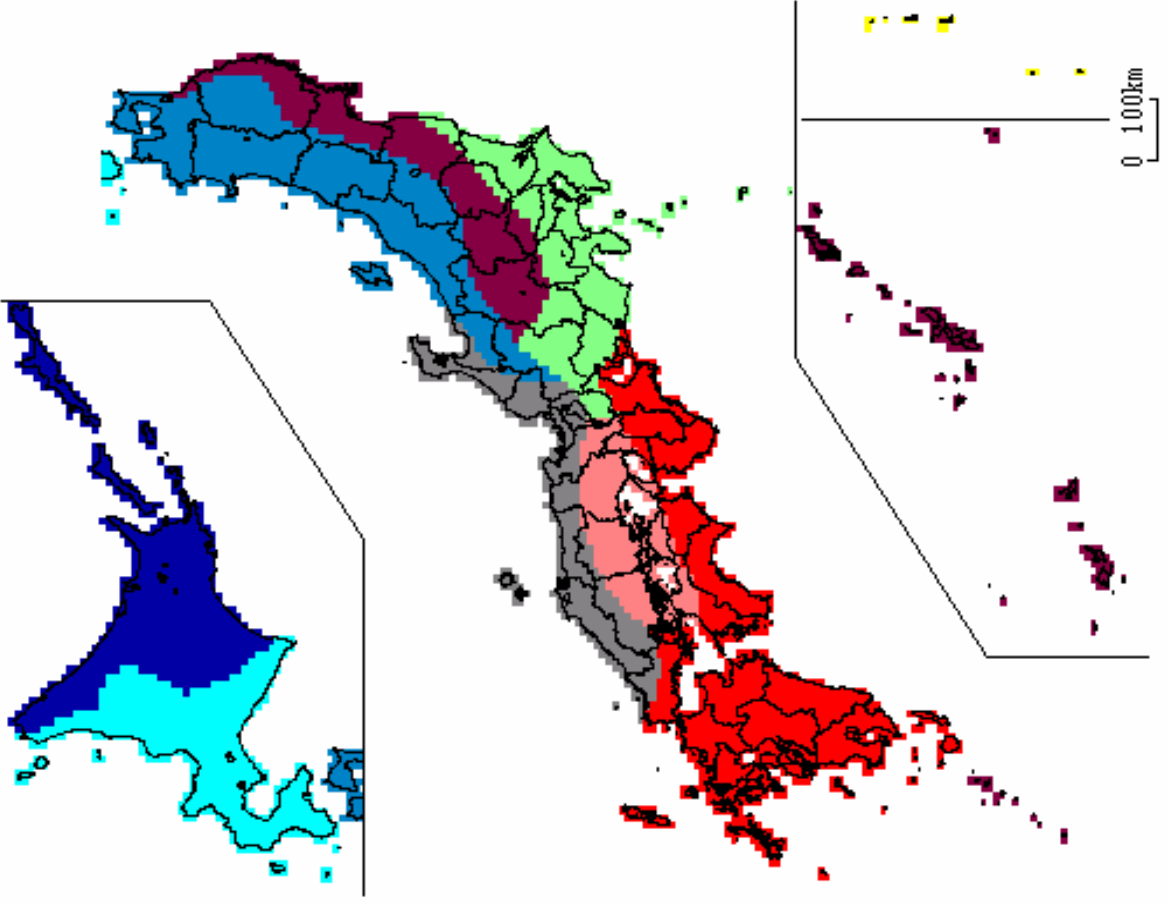
全国幹線旅客純流動調査(1990年、2000年)、全国貨物純流動調査(2000年)、総務省資料(通信トラフィック関係)、住民基本台帳人口移動報告(1969年、2004年)、学校基本調査(1971年、2004年)、事業所・企業統計(1969年、2001年)より作成

自然、歴史・文化の観点からみた国土区分

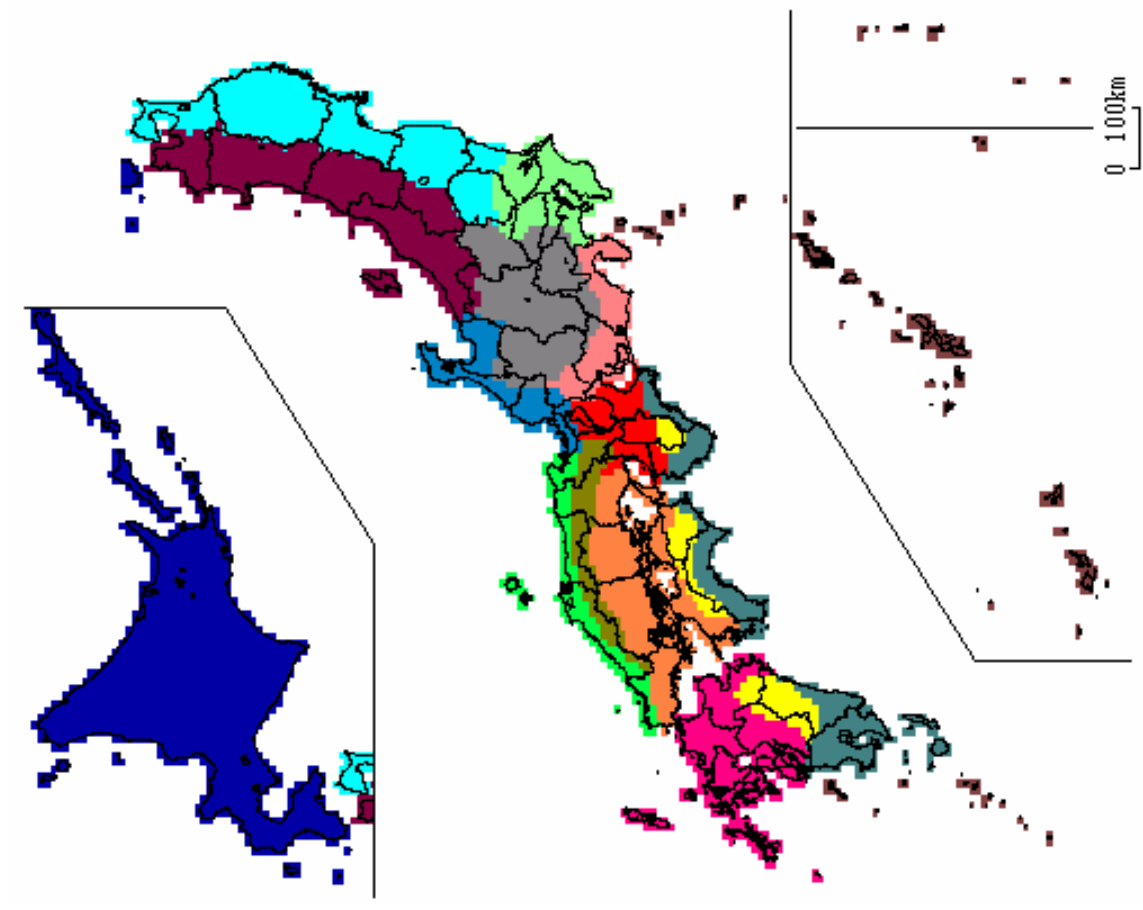
1. 気候区分



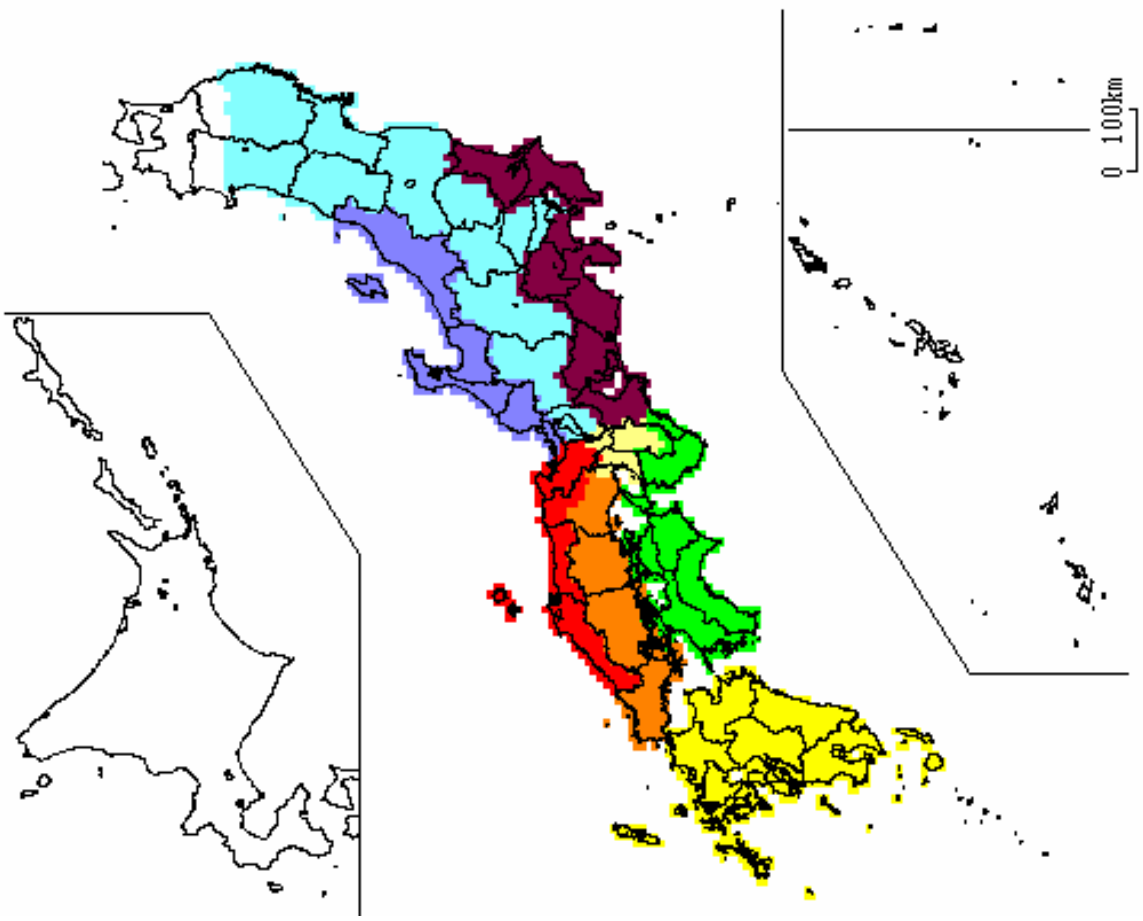
2. 生物多様性保全のための国土区分



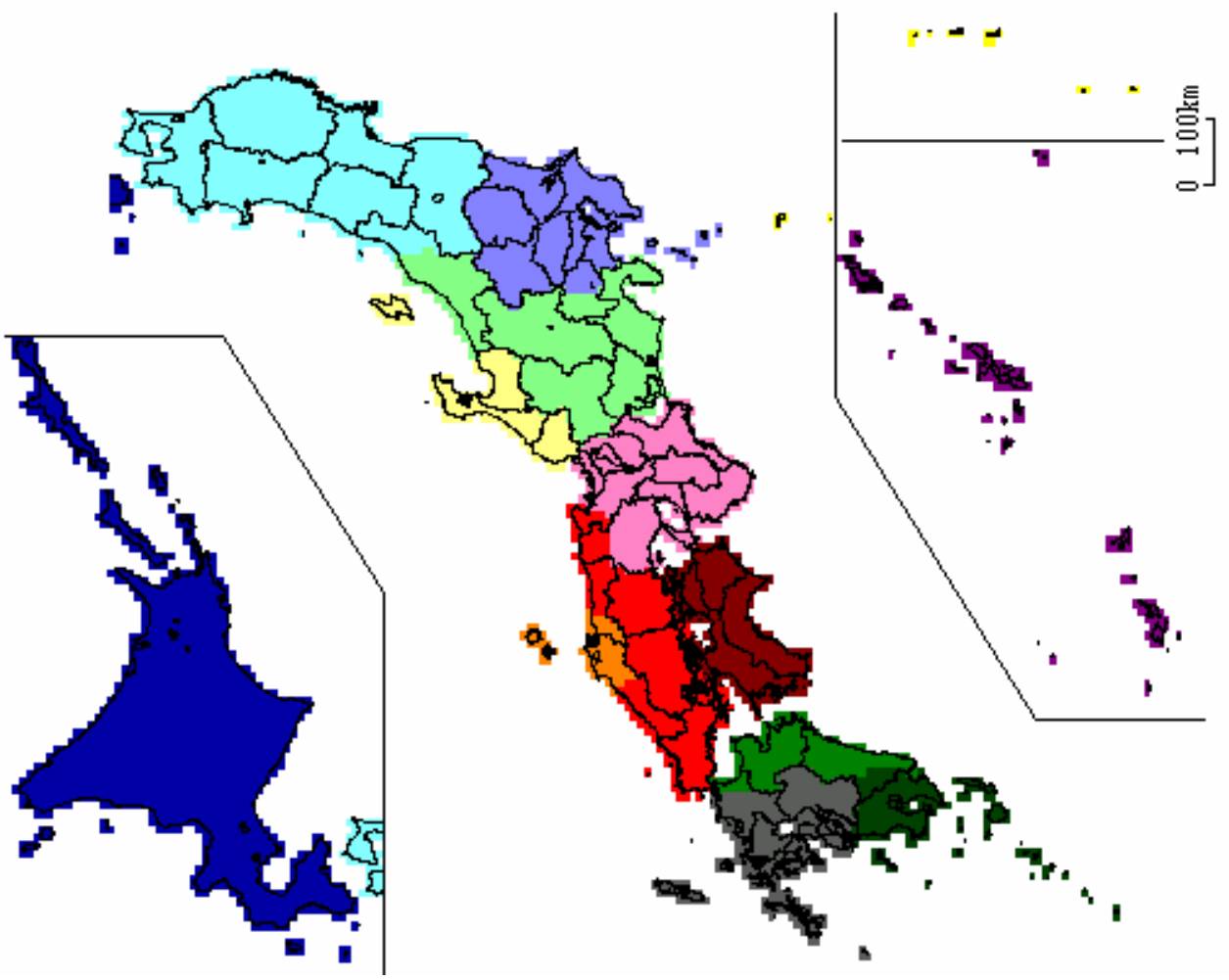
3 . 民家



4 . 五畿七道



5. 方言



累次の全総計画、ブロック計画における圏域

	全 総 (1962年)	新 全 総 (1969年)	3 全 総 (1977年)	4 全 総 (1987年)	2 1 G D (1998年)	
北海道	北海道	同じ	同じ	同じ	同じ	
東北	青森県、岩手県、 宮城県、秋田県、 山形県、福島県、 新潟県	同じ	同じ	同じ	同じ	
関東	茨城県、栃木県、 群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、 神奈川県、山梨 県、長野県	首都 圏	茨城県、栃木県、 群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、 神奈川県、山梨 県	関 東 東 京 圏 同じ 埼玉県、千葉 県、東京都、 神奈川県	同じ	同じ
北陸	富山県、石川県、 福井県	中 部 圏	富山県、石川県、 福井県（以上北 陸） 長野県、岐阜県、 静岡県、愛知県、 三重県、滋賀県	富山県、石川県、福 井県	同じ	同じ
中部	東 海 岐 阜 県、静岡 県、愛知県、 三重県			富山県、石川県、福 井県、長野県、岐 阜 県、静岡県、愛 知 県、三重県、滋 賀 県	長野県、岐阜県、 静岡県、愛知県、 三重県	同じ
近畿	滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県	福井県、三重県、滋 賀県、京都府、大 阪 府、兵庫県、奈 良 県、和歌山県	大 阪 圏 同じ 京都府、大阪府、 兵庫県、	滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山 県	同じ	同じ
中国	鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、 山口県	中 四 国 圏	鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、 山口県（以上中 国） 徳島県、香 川 県、愛媛県、 高知県（以上四 国）	鳥取県、島根県、岡 山 県、広島県、山 口 県	同じ	同じ
四国	徳島県、香川県、 愛媛県、高知県			徳島県、香川県、愛 媛 県、高知県	同じ	同じ
九州	福岡県、佐賀県、 長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、 鹿児島県	同じ	同じ	同じ	同じ	
沖縄			沖縄県	同じ	同じ	
備考			圏域は予測値の区分 のみに使用			

